300
71

東郷元帥遺墨集

次

文學博士　三上參次題簽

文學博士　服部宇之吉題簽

文學博士　白鳥庫吉序文

海軍大將　齋藤實題字

東郷元帥遺墨集

文學博士服部宇之吉題簽

精忠大節

乙亥夏

皋平水題

00-71
特別

300-71
特別

序

東郷元帥薨去の後　既に一歳半の日月は過ぎ去つたが、その勳功を憶ひ人格を慕ふ國民の心情には愈々深厚なものがある。されば此の時に際し元帥の行實を各方面より記述描寫して之を公表するのは、極めて望ましき有意義の事業と謂はねばならぬ。此の偉人の輝かしき生涯に就いては、既に傳記の上梓があり、又寫眞帖の出版もあつて、その功績と風丰とを宣傳するに於いて殆ど遺憾はない。しかし余輩がなほ切望して止まないのは、元帥の筆蹟の公刊である、蓋し傳記を誦んでその鴻業を稱へ、遺影を展べてその風姿を偲ぶと共に遺墨に由つてその神韻に接せんと欲するのは人情の自然である。

今回東郷元帥遺墨保存會は、元帥の墨蹟の菁華を蒐めて東郷元帥遺墨集と題し、之を影印に付して、廣く世上に布き永く後世に傳へんとする。此の快擧に對して滿腔の贊意を表するものは、決して余輩一人のみに止まらぬであらう。

想ふに元帥の傳記と寫眞帖とは、此の遺墨集を待つて始めて完璧をなすのである。されば此の集帖が一たび現はれて教化の涵養に資し、精神の作興に益することは、決してかの二書に遜るものでないと信ずる。因て茲に所懷を簡單に陳べて序文とする。

文學博士　白鳥庫吉

東鄉元帥印譜

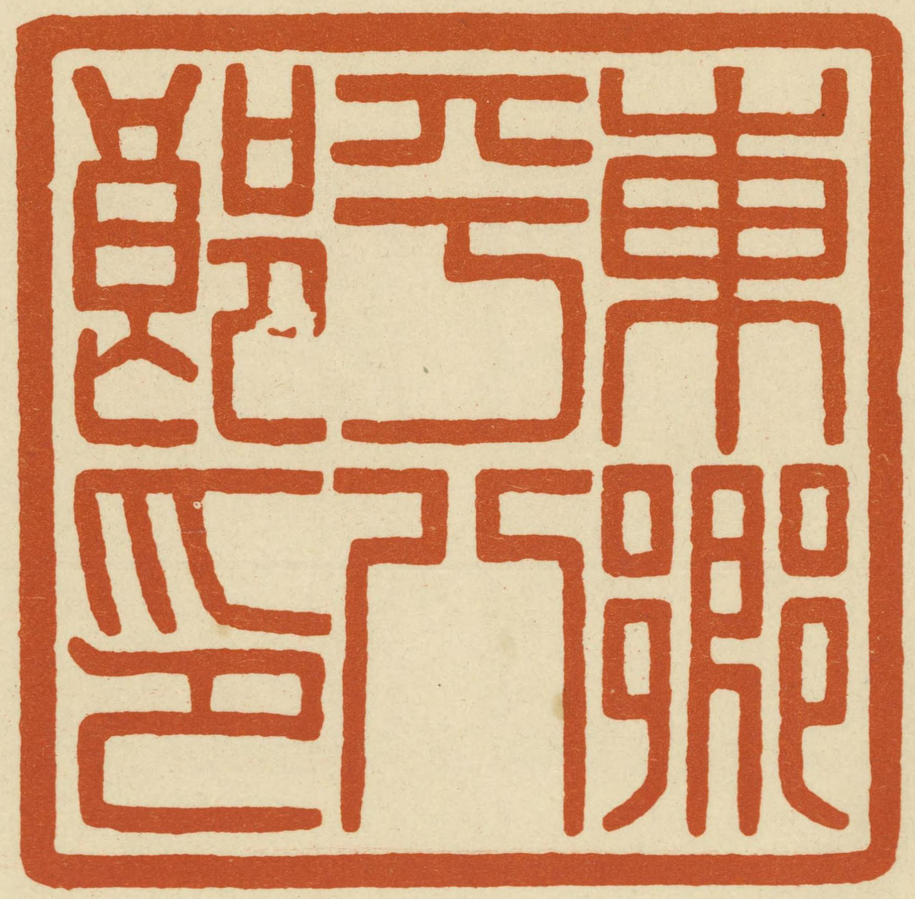

東鄉元帥印譜

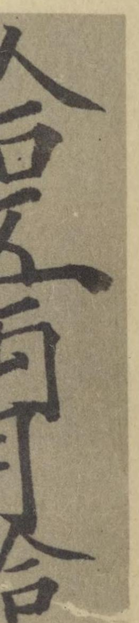

東鄉侯爵家所藏

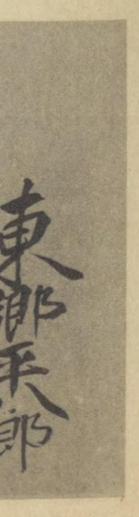

二等士官

東郷平八郎

右通文

作付ク

八月發

日本海軍省

第九號

鹿児島縣
東郷平八郎

海軍航海科為修行英國留
学申付候事

明治二十年三月十二日

NAVY DEPARTMENT
OF JAPAN

N° 9.

Togo-heihachiro
belonging to Kagoshima ken,

WE SEND THE ABOVE MENTIONED
PERSON, FOR PURPOSE TO LEARN
Navigation TO England

12nd month OF 13th MEIJI

拾五年
庚午
十二月

兵部省

被下候事

東郷平八郎

今般為海軍
修行英國ヘ被
差遣候事

但出帆日限且委
細之儀ハ追而可
相達候事

辛未二月

兵部省

東郷侯爵家所藏

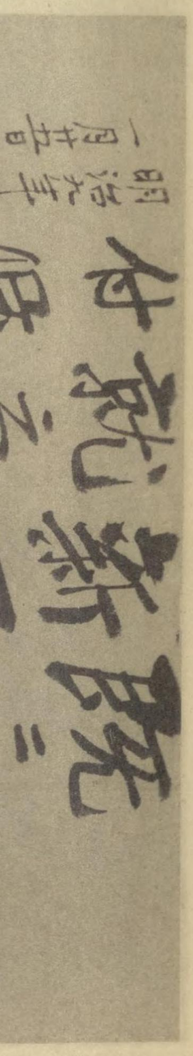

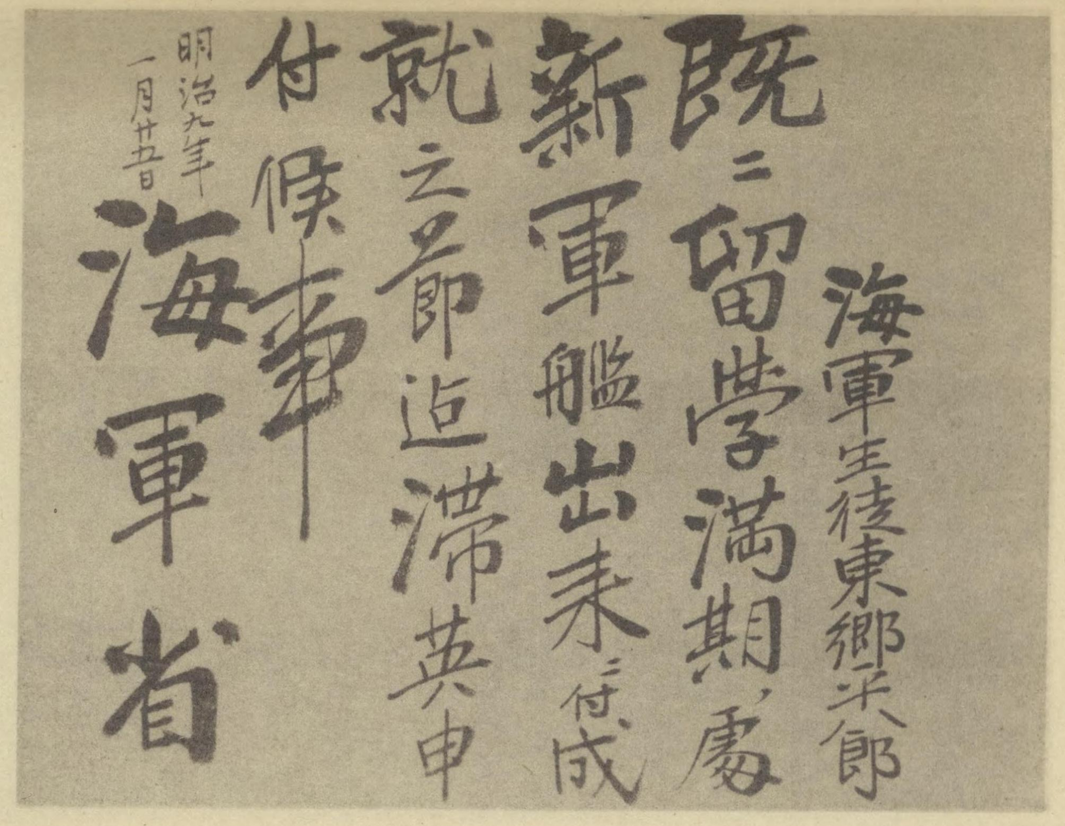
海軍生徒東郷平八郎
既ニ留學満期歸
新軍艦出来ニ付成
就之節迫滞英申
付候事
明治九年一月廿日
海軍省

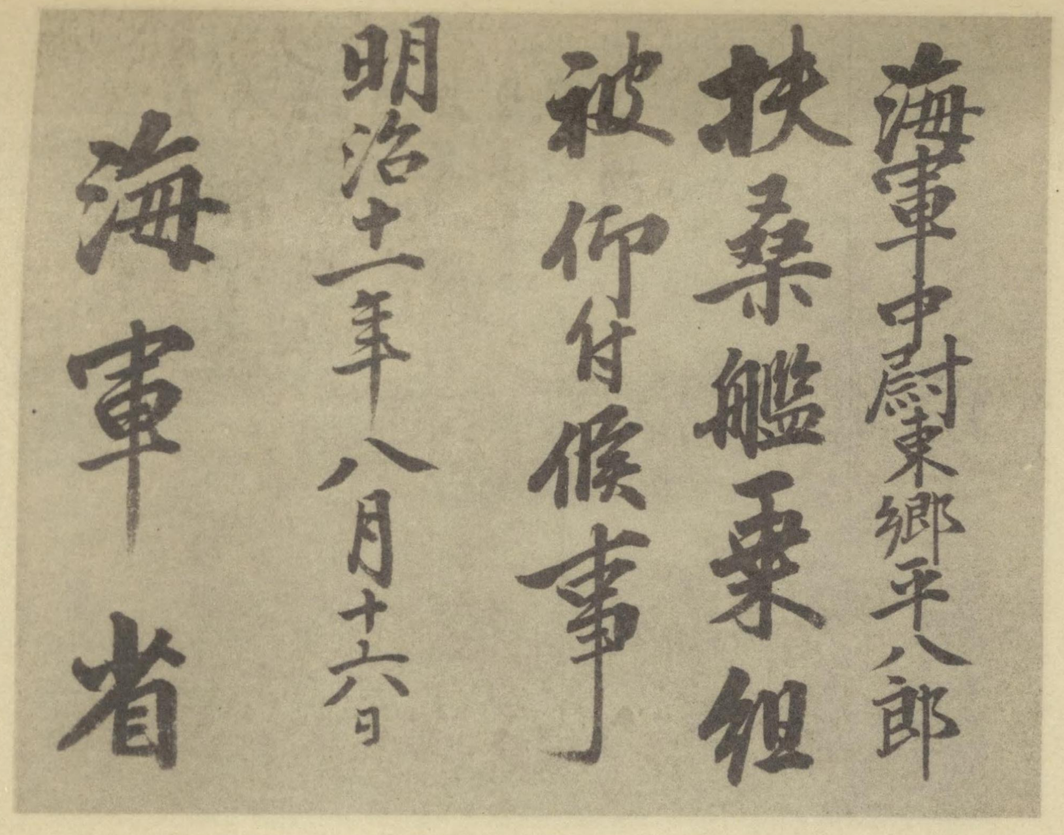
海軍中尉東郷平八郎
扶桑艦乗組
被仰付候事
明治十一年八月十六日
海軍省

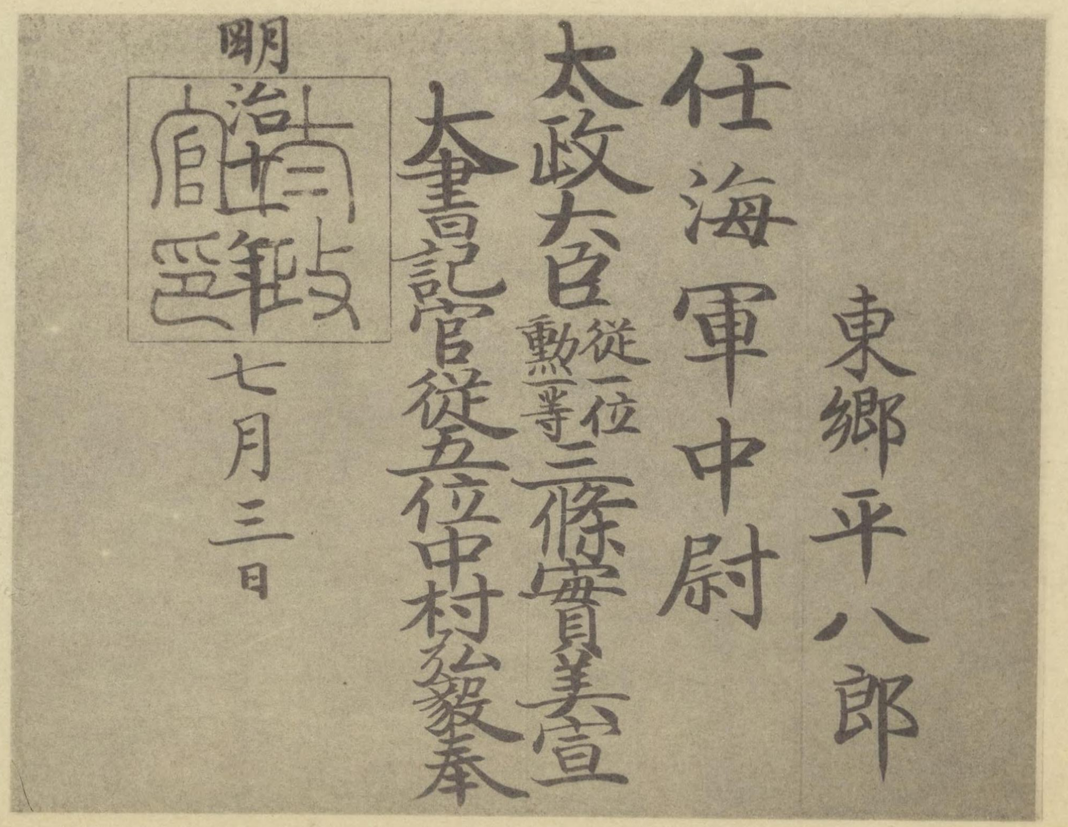
東郷平八郎
任海軍中尉
太政大臣従一位
勲等二條實美宣
太書記官従五位中村弘毅奉
明治十二年七月三日

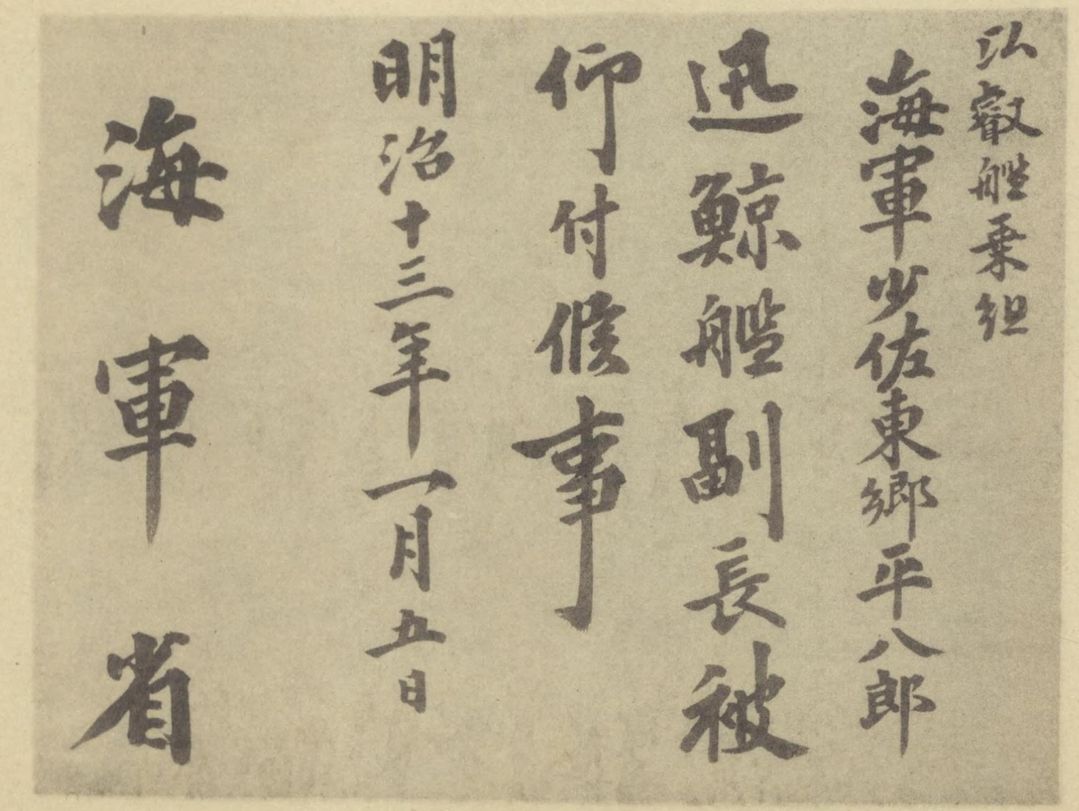
弘徹艦乗組
海軍少佐東郷平八郎
迅鯨艦副長被
仰付候事
明治十三年一月五日
海軍省

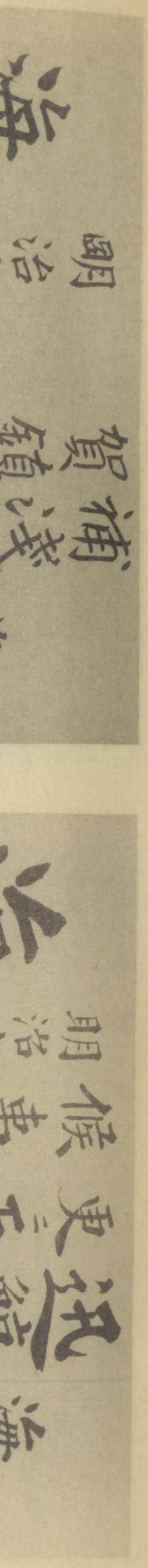

海軍少佐東郷平八郎
迅鯨艦副長被差免
更ニ天城艦副長被仰付
候事
明治十四年十二月廿七日
海軍省

海軍大佐東郷平八郎
補浅間艦長兼横須
賀鎮守府兵器部長
明治十九年十一月三日
海軍省

海軍少佐東郷平八郎
朝鮮國ヘ出張格別勉
勵候ニ付為慰勞縮緬代
金六拾圓下賜候事
明治十五年十二月廿六日
太政官

浅間艦長海軍大佐東郷平八郎
免本職補比叡艦長
明治廿三年七月一日
海軍省

東郷侯爵家所藏

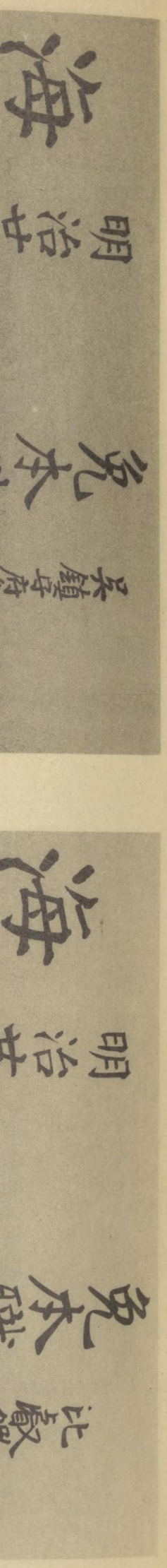

比叡艦長海軍大佐東郷平八郎

免本職補淺間艦長

明治廿三年七月二日

海軍省

淺間艦長海軍大佐東郷平八郎

免本職補吳鎮守府參謀長

明治廿三年五月十三日

海軍省

吳鎮守府參謀長海軍大佐東郷平八郎

免本職補浪速艦長

明治廿四年十二月十四日

海軍省

吳鎮守府海兵團長海軍大佐東郷平八郎

免本職補浪速艦長

明治廿七年六月八日

海軍省

東郷侯爵家所藏

東鄉侯爵家所藏

海軍將官會議議員兼
海軍技術會議議長海軍少將東鄉平八郎

免本職兼職補海軍大學
校長兼海軍將官會議議員
海軍技術會議議長

明治廿九年三月廿三日

内閣

海軍大學校長兼海軍將官會議議員海軍技術會議議長海軍中將東鄉平八郎

免本職並兼職補佐世保
鎮守府司令長官

明治三十二年一月十九日

内閣

海軍中將從四位勳三等功級東鄉平八郎

補常備艦隊司令長官

明治三十三年五月二十日

内閣總理大臣正二位勳一等功級侯爵山縣有朋 奉

東鄉侯爵家所藏

東鄉侯爵家所藏

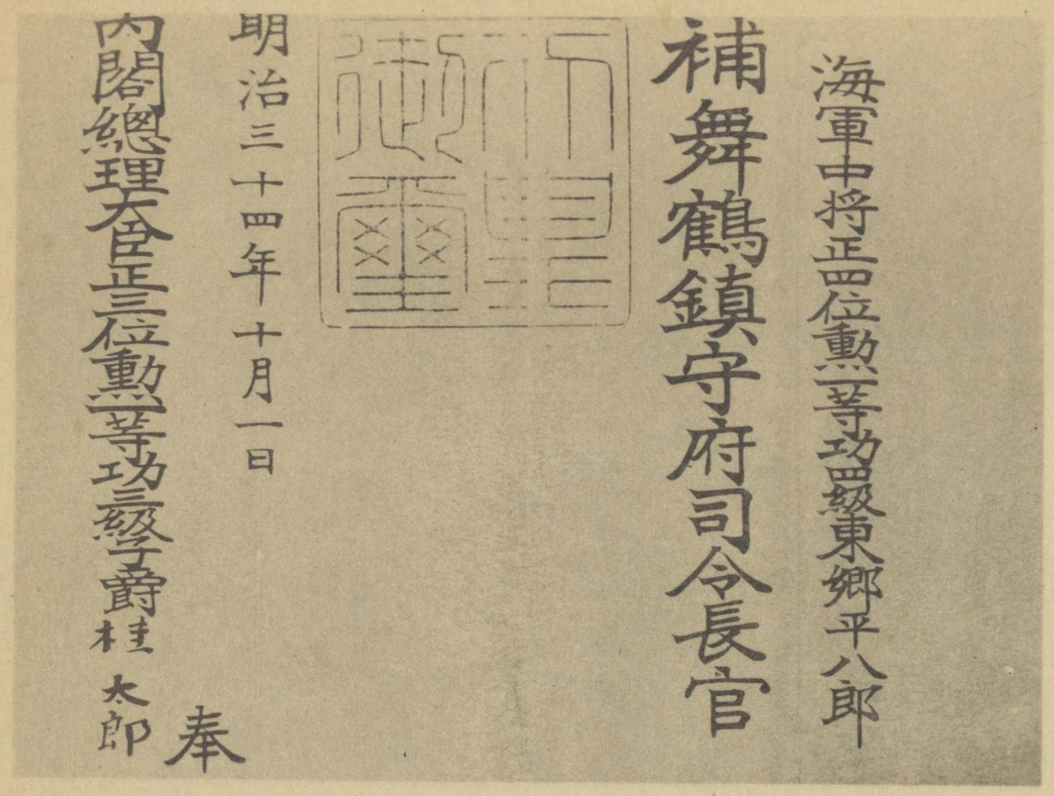
海軍中將正四位勳二等功四級東鄕平八郎

補舞鶴鎭守府司令長官

明治三十四年十月一日

內閣總理大臣正二位勳一等功三級侯爵桂太郎 奉

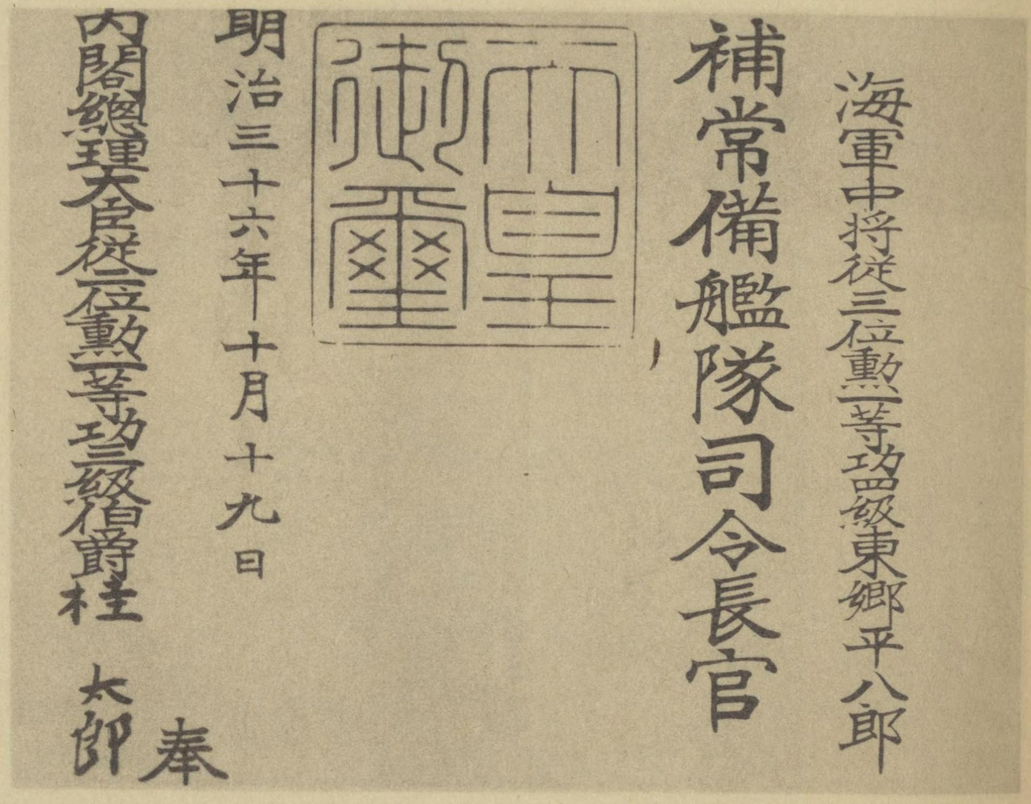
海軍中將從三位勳二等功四級東鄕平八郎

補常備艦隊司令長官

明治三十六年十月十九日

內閣總理大臣從二位勳一等功三級侯爵桂太郎 奉

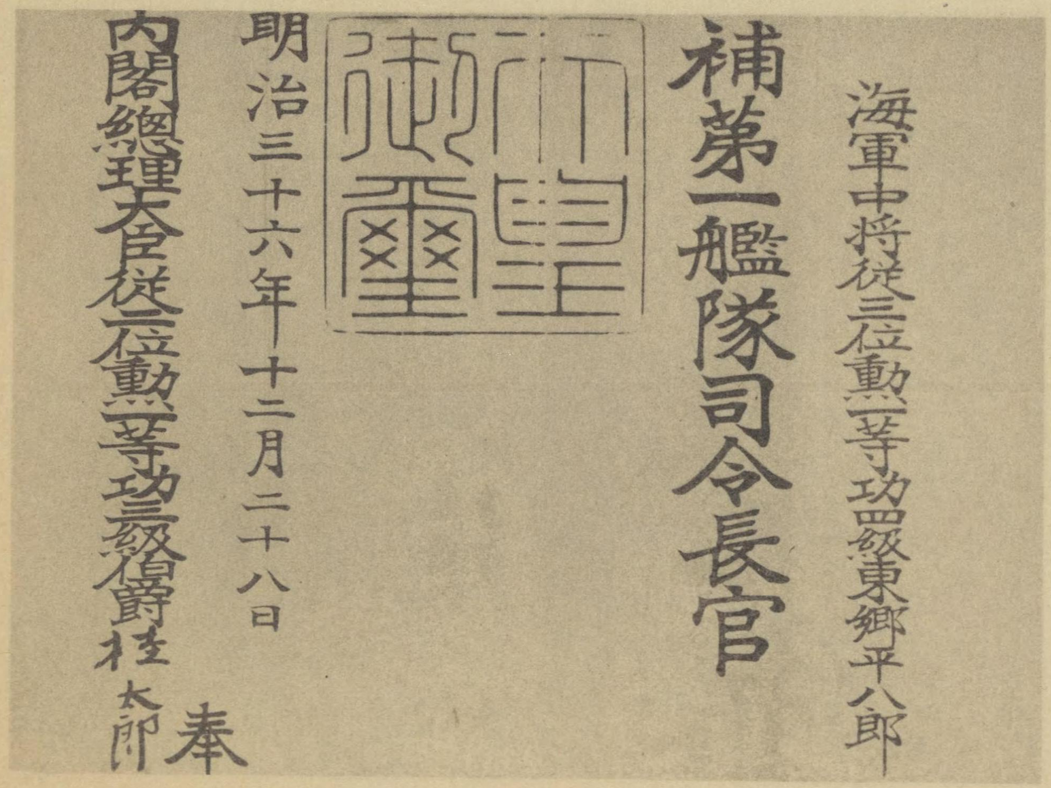
海軍中將從三位勳二等功四級東鄕平八郎

補第一艦隊司令長官

明治三十六年十二月二十八日

內閣總理大臣從二位勳一等功三級侯爵桂太郎 奉

東鄕侯爵家所藏

東鄉侯爵家所藏

海軍中將從三位勳一等功四級東鄉平八郎

任海軍大將

賜仁

明治三十七年六月六日

內閣總理大臣從一位勳一等功三級伯爵桂太郎

海軍大將從三位勳一等功四級東鄉平八郎

補聯合艦隊司令長官

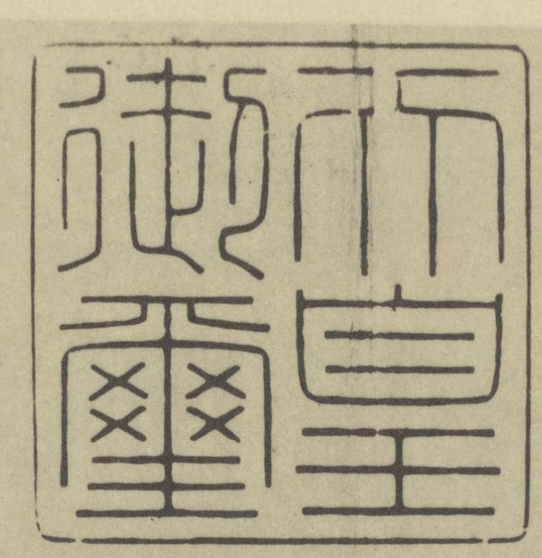

明治三十八年六月十四日

奉

內閣總理大臣從一位勳一等功三級伯爵桂太郎

東鄉侯爵家所藏

東鄉侯爵家所藏

一交魚　壹折
一酒　參樽
右今般凱旋ニ付
思召ヲ以テ下賜候條
此段申入候也
明治三十八年十月廿二日
宮内大臣子爵田中光顯
海軍大將東郷平八郎殿

海軍大將從三位勳一等功一級東郷平八郎
補海軍軍令部長
明治三十八年十二月二十日
内閣總理大臣從一位勳一等功三級侯爵桂太郎　奉

海軍大將東郷平八郎
明治四十年五月靖國神社臨時大祭委員長被仰付
明治四十年三月二十五日
内閣

東鄉侯爵家所藏

東鄉侯爵家所藏

天佑ヲ保有シ萬世一系ノ帝祚ヲ践タル
日本國皇帝ハ海軍大將從二位勳等功級東鄉平八郎
ヲ明治勳章ノ大勳位ニ敘シ菊花大綬
章ヲ授與ス即チ此位ニ屬スル禮遇及ヒ
特權ヲ有セシム
神武天皇即位紀元二千五百六十六年
明治三十九年 四月 一日東京帝宮ニ於テ
親ラ名ヲ署シ璽ヲ鈐セシム

睦仁

賞勳局總裁從二位勳一等子爵 入給 伯二

此證ヲ勘查シ第 二 十 六
號ヲ以テ大勳位簿冊ニ記入ス

賞勳局書記官從四位勳三等 横田香苗

賞勳局書記官正六位勳五等 藤井善言

天佑ヲ保有シ萬世一系ノ帝祚ヲ践タル
日本國皇帝ハ海軍大將從二位勳等功級東鄉平八郎
ヲ明治勳章ノ大勳位ニ敘シ菊花大綬
章ヲ授與ス即チ此位ニ屬スル禮遇及ヒ
特權ヲ有セシム
神武天皇即位紀元二千五百六十六年
明治三十九年 四月 一日東京帝宮ニ於テ
親ラ名ヲ署シ璽ヲ鈐セシム

睦仁

賞勳局總裁從二位勳一等子爵 入給 伯二

此證ヲ勘查シ第四万千十九
號ヲ以テ功級簿冊ニ記入ス

賞勳局書記官從四位勳三等 横田香苗

賞勳局書記官正六位勳五等 藤井善言

東鄉侯爵家所藏

東鄉侯爵家所藏

正三位大勲位功一級東郷平八郎

依勲功特授伯爵

睦仁

明治四十年九月二十一日

宮内大臣正二位勲一等子爵田中光顯

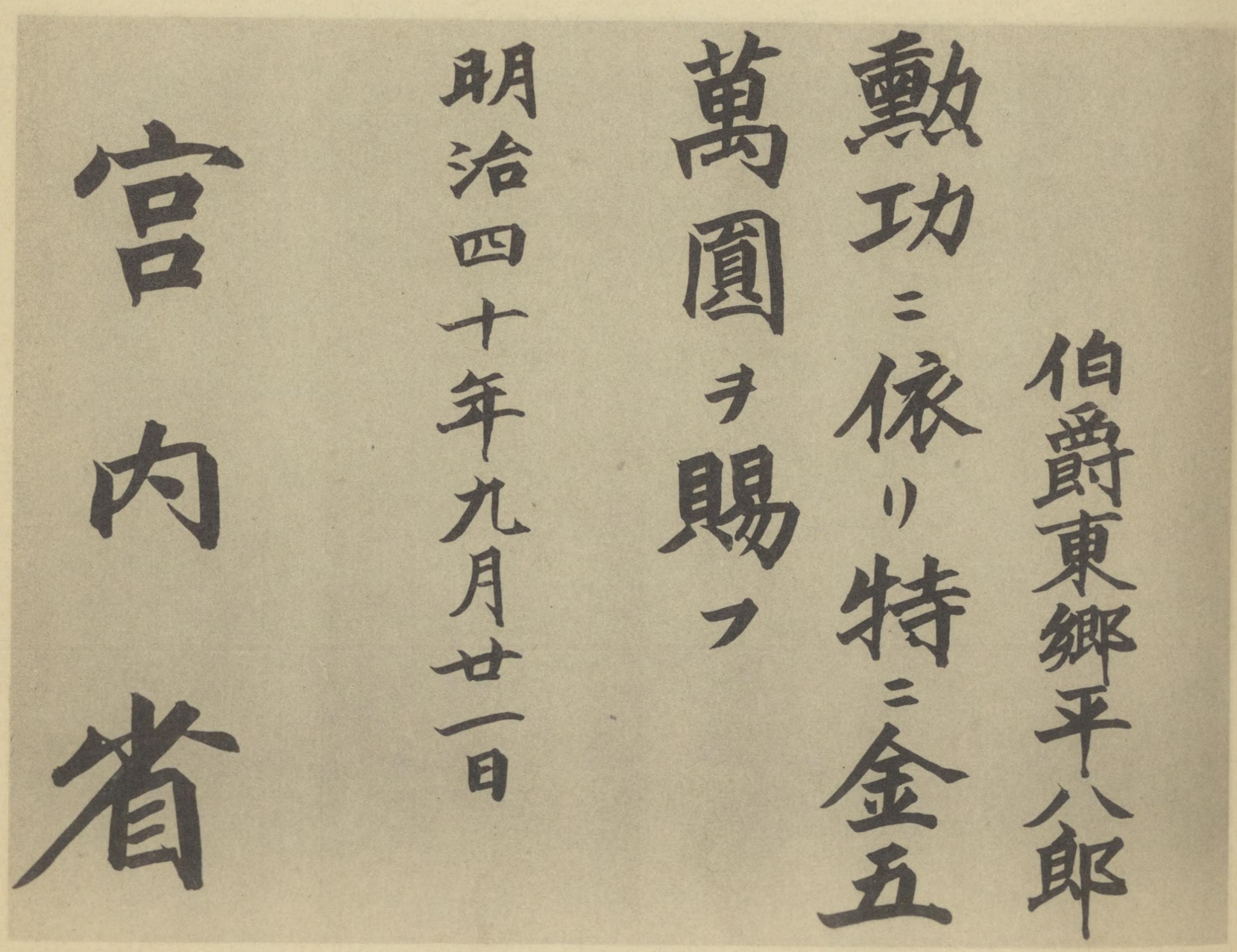

伯爵東郷平八郎

勲功ニ依リ特ニ金五

萬圓ヲ賜フ

明治四十年九月廿一日

宮内省

東郷侯爵家所藏

東鄉侯爵家所藏

依仁親王同妃兩殿下大不列顛國
皇帝陛下戴冠式為參列被差
遣ニ付隨行被　仰付
明治四十四年二月十四日

宮内省

海軍大將從二位大勳位功一級伯爵東鄉平八郎
元帥府ニ列セラレ特ニ
元帥ノ稱號ヲ賜フ
嘉仁
大正二年四月二十一日

内閣總理大臣正二位勳等功級伯爵山本權兵衛

東鄉侯爵家所藏

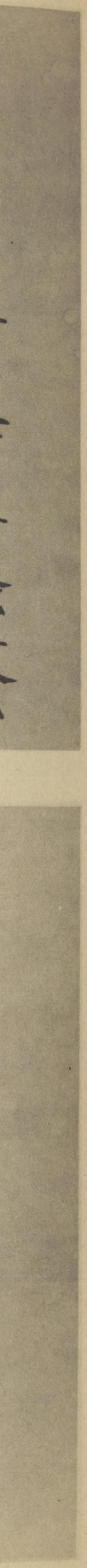

東鄉侯爵家所藏

東宮御學問所總裁被仰付

元帥海軍大將伯爵東鄕平八郎

大正三年四月一日

宮内省

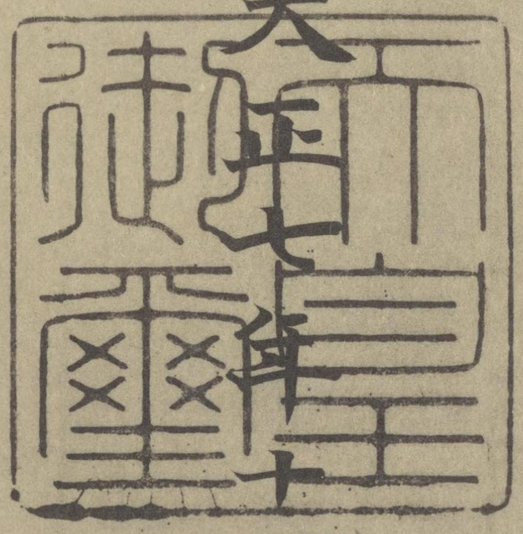

敍正二位

從二勳一位功級伯爵東鄕平八郎

大正十一月二十日

宮内省從二位勳等子爵波多野敬直奉

東鄕侯爵家所藏

東鄉侯爵家所藏

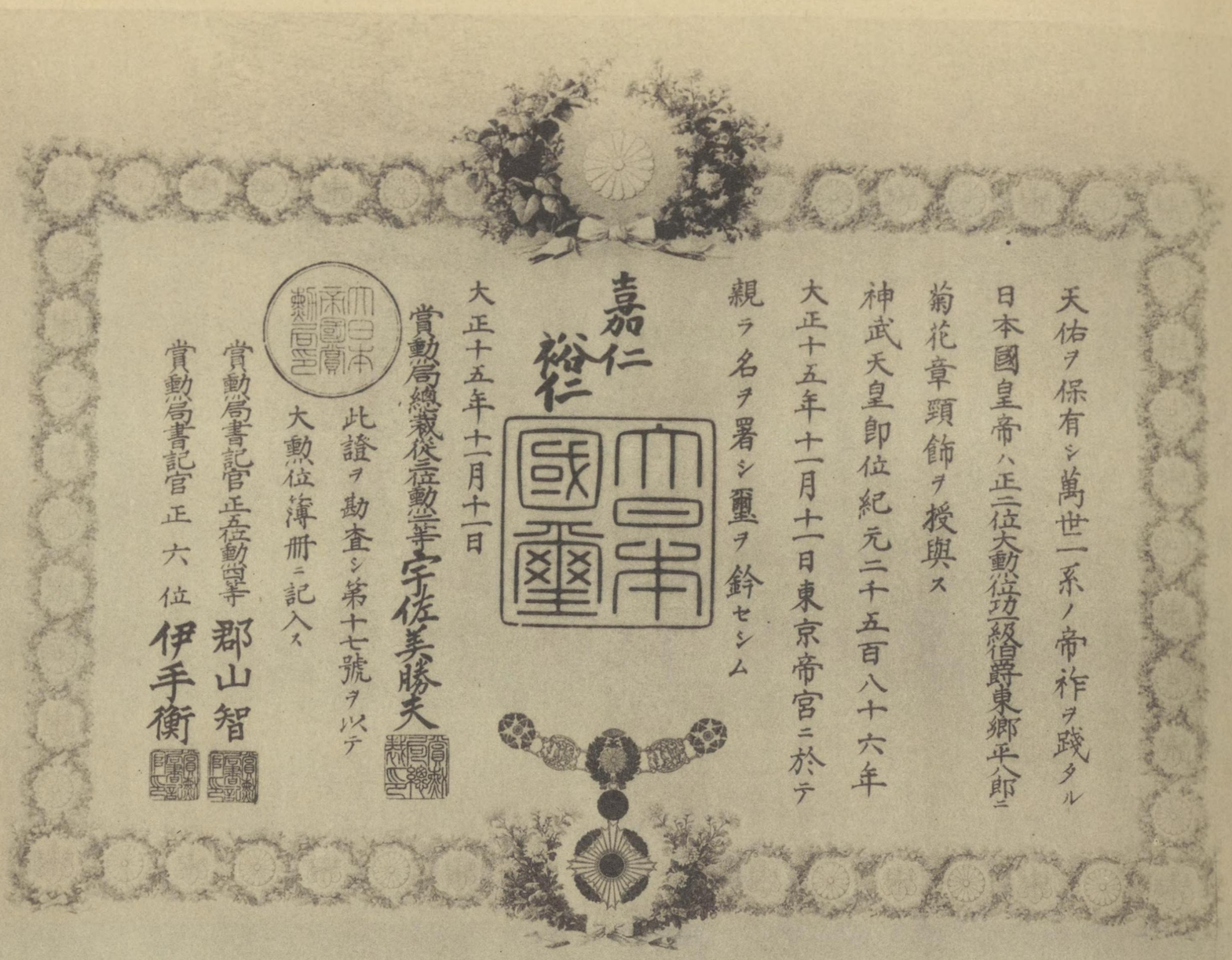

正二位大勳位功一級侯爵東郷平八郎

老年ニ付

特旨ヲ以テ宮中杖被差許

大正十五年一月四日

宮内省

東郷侯爵家所藏

金千圓

東鄉侯爵家所藏

一金千圓

右大禮被爲行候ニ付
側近奉仕者ニ對シ
天皇
皇后兩陛下ヨリ下賜
相成候條此段申進候也

昭和四年一月七日

侍從長伯爵珍田捨己

元東宮御學問所總裁伯爵東郷平八郎殿

東郷侯爵家所藏

東鄉元帥詩　國府犀東氏作

絕代偉人國屏障出則為將入詎相天成謹厚　帝儲師往年沉毅名海將涅爾遜後史無倫一殲掃平鯤鯨浪聞說艦務紹嚴君孝子述業跋滉瀁維新筮仕亦海軍練達不似
屬草剏五稜部外驍騁名被擢航英親咨訪甘加卒伍周坤輿技稔歸東幸無恙却遭滄桑局面殊卓然不屑趁時尚弧南女王播遷秋捍衛同胞排群謗敢為峻
拒禮砲需不枉一步挫驕亢太平洋上岳家兵不動如山氣跌宕從是彊隣絕侮心畏此骨鯁人難誑底事赤縣漫構難黃海楚氛誰所釀進剿猛擊虜船沉不問
英蘭章旗颺三國脅戒還附庸俄督遼東恣剽掠仗義崛起君子邦水犀徑扼彼咽頏虜膽既悸閉塞奇力綑投降天塹曠快視峩艦自歐來我艦邀擊意氣
王皇國興廢一戰存旗艦檣旒信號壯渠何為者來中丸艨艟炸裂魚腹葬日本海門長無祲溟渤波熨和風暢宇內嗟歎不世勛居謙弗誇功是讓耆德彌邵萬
國崇寡默深沉推局量吾　皇龍潛肆業時匡輔忠比武侯亮仰看　玉裕令聞升告閒愈鍾世瞻望海軍柱石無替人　帝者師傅阿誰當齡隔百歲僅十二
兒孫遶膝豐嘉貺不圖歘忽二豎侵偏禱回春衆心悵　天使慰問　聖恩隆陞爵豈翅感挾纊章服在褥拜恩虔飈舉躋在玉皇旁率溥追慕號泣覃如喪
慈父抱悲愴識荊我亦叨知音薤露聊擬代鬱鬯　帝賜國葬誄何優　多磨陵邊侍　御壙九泉永為護國神冥祐莫教　皇道喪白茆一束綠萬堆杜宇環啼
芙蓉嶂

恭輓　東鄉元帥歌

甲戌遯月初五國葬之日

犀東　國府種德

皇國興廢在此一戰各員一層奮勵努力

接敵艦見之警報聯合艦隊欲直出動撃

滅之本日天氣晴朗而波高

〔謹記〕

前文は日本海大海戰當初の名信號にして、後文は同海戰に先だち東鄕聯合艦隊司令長官が大本營に打電したる日本海々戰第一報告なり。

大正十年三月一日東宮御學問所御閉鎖の際殿下の台命に依り、同年四月二十一日元帥は身を淨め衣服を改め縱六尺、横四尺の大絹に右兩文を謹書捧呈せり。大正十四年に至り御物の中に選入せられたりと漏れ承る。

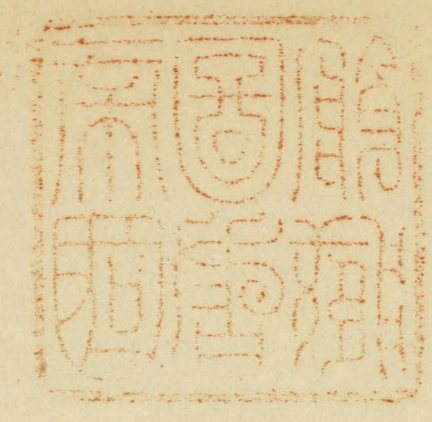

東鄉元帥遺墨集目次

東郷元帥遺墨集目次

一

皇太子殿下御誕辰

昭和八年十二月二十三日國を擧げて壽ぎ奉れる皇太子殿下御誕辰の當日揮毫せられたるものなり。

東郷侯爵家所藏

大勳位伯爵 東郷平八郎謹書

履歴書

鹿兒島縣薩摩國鹿兒島郡
鹿兒島加治屋町

東郷平八郎
弘化四年十二月廿二日生ル

一 明治一年一月三日春日艦乘組阿州沖ニ於テ開揚艦ヲ進撃ス
一 仝 一年七月越後並ニ羽前羽後ノ戰役ニ從事ス
一 仝 二年三月鍬ヶ崎江差松前箱館ノ戰役ニ從戈ス
一 仝 三年十二月十二日龍驤艦乘組被仰付月俸拾五圓被下候事 兵部省
一 仝 四年三月十二日英國へ海軍修行トシテ留學被仰付 仝
一 仝 九年四月既ニ留學滿期之處新軍艦出來ニ付成就ノ節マデ滯在被仰付候戈 海軍省
一 仝 十一年一月三十一日比叡艦乘組歸朝被仰付 仝
一 仝 十一年三月十八日英國ポーツマス、アテン、シンガポールヲ經テ仝五月廿三日橫濱へ歸着
一 仝 十一年七月三日任海軍中尉 大政官
一 仝 十一年八月十六日扶桑艦乘組被仰付 海軍省
一 仝 十一年十二月廿八日任海軍大尉 大政官
一 仝 十二年九月五日比叡乘組被仰付 海軍省
一 仝 十二年十二月廿七日任海軍少佐 大政官
一 仝 十三年一月廿三日叙從六位
一 仝 十三年一月五日迅鯨副長被仰付 海軍省
一 仝 十三年七月廿二日御還幸奉迎ノ爲メ橫須賀出艦逗州沖ニ於テ奉迎從行ノ令ニテ橫濱回艦
一 仝 十四年五月十八日橫須賀浦賀 御臨幸ノ爲メ乘御橫

二

履歴書

東郷侯爵家所藏

三

東郷侯爵家所藏

須賀へ回艦翌十九日 乘御橫濱へ回艦仝廿五日 皇后陛下橫須賀 御臨幸ノ爲メ乘御仝日橫濱へ回艦
一 仝 十四年八月十三日北海道 御巡幸供奉艦被仰付函館へ向キ橫須賀出艦函館青森小樽室蘭森港ヲ經テ九月廿日橫濱へ着艦
一 仝 十四年十二月八日壹等月俸被下 海軍省
一 仝 十四年十二月廿八日迅鯨艦副長被免更ニ天城副長被仰付
一 仝 十五年八月一日朝鮮國釜山居留人民保護ノ爲メ橫濱出艦仝九日釜山浦出艦仁川灣濟物浦居留人民保護ノ爲メ回艦ヲ被命、仝六日仁川灣着艦仝七日平安道大同江口黃海道大東口視察ノ爲メ仁川出艦大同江口南浦廣州城郭沖齊岳沖大東口木洞村沖ヲ經テ仝十三日仁川灣へ回艦仝廿二日京畿道溪江筋ヲ視察ノ爲メ端舟ヲ以柳花鎭口航上ス仝廿七日本艦へ歸艦ス仝十月廿四日豐島南陽灣ヲ經テ仝卅一日仁川灣へ回艦仝十一月十八日仁川灣ヲ出艦釜山下ノ關ヲ經テ仝十二月八日長崎へ回艦仝

廿七日長崎出艦釜山所安島ヲ經テ仁川灣ヘ回艦十六年二月十七日仁川灣出艦釜山ヲ經テ下ノ關ヘ回艦

一 明治十六年二月廿四日下ノ關ニ於テ海軍卿ヨリ急御用アリ日進艦ヘ便乘歸京被命　海軍省

一 明治十六年三月十二日補第二丁卯艦長　海軍省

一 仝　十六年五月四日朝鮮國出張格別勉勵ニ付爲慰勞縮緬代金六拾圓下賜候事　大政官

一 仝　十六年六月六日中國九州沿岸回艦被命　兵庫小豆

四

東鄉侯爵家所藏

島岡山灣（舊九島港測量ヲ命セラル）下ノ關唐津今井江袋平戸大村灣（大村灣測量ヲ命セラル）長崎鹿兒島四國沿岸和田島灣須崎港高知川宇和島松山廣島兵庫ヲ經テ十一月十二日品海ヘ回艦

一 仝　十七年五月十五日第二丁卯艦長被免更ニ補天城艦長　海軍省

一 仝　十七年五月廿六日長崎港ニ於テ天城艦ヘ乘組

一 仝　十七年五月廿八日本艦清國沿岸派遣トシテ被差向ノ命アリ長崎出艦同三十日上海ヘ着同六月十日上海ヲ出艦楊子河上流鎭江南京九江漢口ヲ經テ仝廿五日上海ニ着

一 十七年八月淞清兩國間開戰ニ付上海居留人民保護ヲ命セラル

一 仝　十七年八月廿九日上海出艦福建香港淡水雞籠厦門ランヒツトチヤンネル松狙島ヲ經テ同十月廿三日上海ヘ回艦

一 仝　十七年九月八日雞籠港ニ於テ佛艦海軍中將キルビー氏ニ承諾ヲ得テ佛軍哨兵線及營所ヲ巡視ス

一 仝　十八年一月十二日上海ヲ出艦長崎ヲ經テ仝二月廿八日横濱ヘ着艦

一 仝　十八年三月八日ヨリ相州三浦郡金田灣ニテ陸海軍對向演習ニ從叓仝十二日終ル

一 仝　十八年三月廿八日清國ヨリ歸國ニ付拜謁並賢所參拜被仰付酒肴被下候事

一 仝　十八年六月廿三日任海軍中佐　大政官

五

東鄉侯爵家所藏

一 仝　十八年六月廿三日天城艦長被免主船局出勤被仰付　海軍省

一 仝　十八年七月七日神戸小野濱在勤被仰付大和艦艤裝監視ヲ命セラル　海軍省

一 仝　十八年九月十六日叙正六位　大政官

一 仝　十九年五月十三日補大和艦長　海軍省

一 仝　十九年七月十三日省令第五十九號達ヲ以テ海軍大佐奏任二等ニ準セラル

一 仝　十九年七月廿七日兵庫小野濱造舟所ニ於テ大和艦落成ニ付機關部試運轉濟ヲ以テ請取ル

一 仝　十九年十一月廿二日補淺間艦長兼横須賀鎭守府兵器部長　海軍省

一 仝　二十年二月二日免兼職　仝

一 仝　廿一年十月十八日陞叙奏任壹等　內閣

一 仝　廿二年七月一日免本職補比叡艦長　海軍省

一 仝　廿二年七月二日免本職補淺間艦長　同

一 仝　廿二年十月十日清輝破壞事件ニ付軍法會議判士長ヲ命セラル　横須賀鎭守府

一 仝　廿二年十一月廿二日叙勳六等賜瑞寶章　賞勳局

一 仝　廿三年五月十三日免本職補吳鎭守府參謀長

一 仝　廿三年十月九日馬關水道敷設水雷試驗委員長被仰付　海軍省

一 仝　廿三年十一月一日叙從五位　宮內大臣

一 仝　廿四年十二月十四日免本職補浪速艦長　海軍省

一 仝　仝日馬關水道敷設水雷試驗委員長被免　海軍省

六

東鄉侯爵家所藏

一 仝　廿五年二月二日品海出艦支那沿岸香港馬尼羅回艦仝三月十七日佐世保ヘ歸着

一 仝　廿五年四月十日海軍大演習ノ爲メ佐世保軍港發艦諸港回艦ノ末五月十日大演習終結仝月廿五日品海ヘ歸着

一 仝　廿五年七月二日琉球ヘ向ケ品海出艦仝廿五日品海着

一 仝　廿五年九月六日外國航ノ末歸朝ニ付拜謁並賢所參拜被仰付

一 仝　廿五年十月十日品海出艦萩ノ濱山田室蘭青森函館舞鶴佐世保博多ヲ經テ十一月十五日歸品

一 仝　廿六年一月廿六日本邦沿岸西南諸島回航セシメラル　海軍大臣

一 仝　廿六年一月卅一日其艦難舟救助ノ爲メ豆南諸島エ回航セシメラル　海軍大臣

一 仝　廿七年六月廿四日陸軍兵搭載ノ運送船八隻護衞トシテ朝鮮國エ派遣被命仝日門司港拔錨仝日六連島沖ニ假泊仝廿五日仝所ニ於テ運送舟ニ會合直ニ發艦仝廿七日朝鮮仁

一 仝 廿六年一月廿六日本邦沿岸西南諸島回航セシメラル 海軍大臣
一 仝 廿六年一月卅一日其艦難舟救助ノ爲メ豆南諸島エ回航セシメラル 海軍大臣
一 明治廿六年二月六日其艦本邦居留人民保護ノ爲メ布哇國エ派遣セシメラル此ノ旨傳達ス 海軍大臣
一 仝 廿六年二月八日布哇國ニ向キ横須賀出艦仝月廿三日布哇國ホノルヽ港エ着
一 仝 廿六年五月十一日ホノルヽ港出艦仝五月廿九日品海着
一 仝 廿六年五月廿六日叙勳五等賜瑞寶章 賞勳局(勳記第四千四百〇六號)
一 仝 廿六年六月廿三日布哇國ヨリ歸朝ニ付拜謁並賢所參拜被仰付
一 仝 廿六年八月一日魯領及北海道沿岸回航セシメラル
一 仝 廿六年八月三日横須賀出艦北海道小樽增毛利尻島宗谷紋別網走猿間江標津浦鹽斯徳ニ回航於此地常備艦隊ヘ會合シ北海道小樽宗谷魯領

七

楠溪留別別飛保内紗那藥取モヨロ單冠色丹根室厚岸室蘭函館青森佐渡弟新潟宮津舞鶴神戸ヲ經テ仝十一月十一日品海ヘ着

東鄉侯爵家所藏

一 仝 廿六年十一月十四日其艦本邦居留人民保護ノ爲布哇國ヘ派遣セシメラル此旨傳達ス 海軍大臣
一 仝 廿六年十一月十七日布哇國ヘ向キ横須賀出艦仝十二月二日布哇國ヘ着
一 仝 廿七年三月廿九日高千穗ト交代歸朝ノ命ニ依リ布哇國ホノルヽ港出艦仝四月十五日品海ヘ着
一 仝 廿七年四月廿三日免本職補吳鎭守府海兵團長 海軍省
一 仝廿七年四月廿七日今般布哇國居留人民保護ノ爲派遣之末歸朝ニ付拜謁並賢所參拜被仰付
一 明治廿七年六月八日免本職補浪速艦長 海軍省
一 仝 廿七年六月十六日佐世保軍港ヘ回艦命セラル仝十七日横須賀出艦仝廿日門司港ヘ投錨
一 仝 廿七年六月十八日常備艦隊ニ編入サルヽ

一 仝 廿七年六月廿四日陸軍兵搭載ノ運送船八隻護衞トシテ朝鮮國エ派遣被命仝日門司港拔錨仝日六連島沖ニ假泊仝廿五日仝所ニ於テ運送舟ニ會合直ニ發艦仝廿七日朝鮮仁川港ニ着ス直ニ陸軍兵揚陸仝廿九日陸軍上陸ノ後チ仁川港出艦
一 仝 廿七年七月一日佐世保ニ歸朝卽日常備艦隊ニ合ス
一 仝 廿七年七月二日朝鮮派遣ノ命ヲ解カル
一 仝 廿七年七月廿三日清國ニ對シ交戰ノ命アリ

八

東鄉侯爵家所藏

朝鮮仁川ニ向キ佐世保軍港ヲ出艦仝廿五日豐嶋沖ニ於テ清國軍艦濟遠廣乙操江ニ出會攻擊ス清艦大ニ破ルヽ濟遠一隻逃走又清兵一千百人餘ヲ搭載ノ運送舟高陞號ヲ擊沈セシム仝廿六日隔音嶋ニ於テ本隊ニ合ス復命ス
一 仝 廿七年七月三十日豐嶋沖巡邏ノ命アリ之レニ從事ス同八月二日隔音嶋ヘ回艦ス
一 仝 廿七年八月十日山東省威海衞ヘ回艦砲擊ス仝十一日隔音嶋ヘ回艦ス
一 仝 廿七年八月十九日陸軍兵運送十一隻護衞シ長直路出艦仝廿一日仁川沖ニ至ル陸軍兵ヲ仁川ニ揚陸セシム
一 仝 廿七年八月二十一日豐嶋沖巡邏ノ命アリ之レニ從事ス仝廿四日迄豐嶋沖ニアリ仝日牙山錨地ニ至リ第一遊擊隊ニ合シ復命ス
一 明治廿七年八月廿七日仁川灣外偵察ノ命令アリ牙山沖ヲ出艦九月四日迄灣外ニ在ッテ巡邏セリ九月六日長直路ニ於テ本隊ニ合シ復命シ
一 仝 廿七年九月十日陸軍兵運送舟三拾隻護衞シ長直路出艦仝十二日仁川沖ニ至ル陸軍兵仁川ヱ揚陸ス仝十四日豐嶋沖ヲ出艦大同江ニ回艦仝十五日大同江ヱ投錨
一 仝 廿七年九月十六日大孤山沖ニ於テ清艦定遠鎭遠致遠靖遠來遠經遠濟遠平遠揚威招勇廣甲廣丙及水雷艇三隻ニ出會交戰ス致遠經遠揚威招勇ヲ擊沈ス定遠來遠ヲ半燒シテ大破損ヲ與ユ其ノ他ハ逃走仝十八日大同江ヱ回艦ス

九

東鄉侯爵家所藏

東鄉侯爵家所藏

一 仝 十八年六月廿三日天城艦長被免主船局出勤被仰付 海軍省
一 仝 廿五年九月六日外國航ノ末歸朝ニ付拜謁並賢所參拜被仰付
一 仝 廿五年十月十日品海出艦萩ノ濱山田室蘭青森函館舞鶴佐世保博多ヲ經テ十一月十五日歸品

一　仝　廿七年九月廿日左ノ勅語ヲ賜フ

朕我カ聯合艦隊ノ黄海ニ於テ大勝ヲ得タルヲ聞キ其威力已ニ敵海ヲ制壓スルヲ覺ユ深ク將校下士卒ノ勤勞ヲ察ス茲ニ特殊ノ勳功ヲ奏スルヲ嘉ス

大本營

一　仝　廿七年九月廿一日左ノ御語ヲ賜フ

今般我海軍黄海ニ於テ大勝ヲ得タル趣　皇后陛下聞食サレ將校以下奮戰能ク功ヲ奏シタルヲ深ク御感賞アラセラレタリ

大本營

一　仝　廿七年九月廿二日威海衞芝罘旅順口大連灣ノ偵察ノ命アリ大同江出艦仝廿四日偵察ヲ終リ海洋嶋東部ニ於テ本隊ニ會合仝廿八日大同江魚隱洞へ回艦

一　仝　廿七年十月五日浪速秋津洲第二遊撃隊山東省威海衞及仝南海ヲ偵察ノ命アリ魚隱洞本隊ニ合ス

一　仝　廿七年九月廿九日御慰問トシテ海軍將校下士卒一同ニ酒及菓下賜フ

一　仝廿七年十月廿三日魚隱洞ヲ出艦第二軍ヲ護衞シ花園口ニ向フ仝廿四日華園口江占領第二軍上陸

一　仝　廿七年十月十二日浪速高千穗吉野ニ大孤山沖鴨綠江沖ヲ偵察ノ命アリ魚隱洞ヲ出艦仝十四日於魚隱洞本隊ニ合シ復命ス

一　仝　廿七年十月廿四日浪速秋津洲ト共ニ山東省威海衞旅順口偵察ノ命アリ花園口沖ヲ出航仝廿五日威海衞港ニ敵艦隊在ル以テ仝日報知ノ爲メ於華園口沖本隊ニ合シ復命ス

一〇

東鄉侯爵家所藏

一　仝　廿七年十一月七日大連灣占領仝灣内ニ進行ス

一　仝　廿七年十一月廿二日旅順口全部ヲ占領

一　仝　廿七年十一月廿三日威海衞偵察ヲ命セラル旅順沖ニ於テ艦隊ト別カル仝廿四日偵察ヲ終リ旅順口ニ於テ本隊ニ合ス復命ス

一　明治廿七年十一月二十五日艦隊ヱ左之勅語ヲ賜ル

爾等ノ忠勇ナル能ク百般ノ困難ヲ排斥シ第二軍ノ上陸ヲ完フセシメ終ニ大連灣及旅順口ヲ占領セリ

朕深ク其功勞ヲ嘉賞ス時漸ク冱寒ニ向フ爾等夫レ自愛シ前途ノ成效ヲ期セヨ

大本營

一　明治廿七年十一月廿六日左ノ令旨ヲ賜リ

第二軍ヲ掩護シ敵國ニ上陸ヲ完フセシメ大連灣及旅順口ヲ占領ノ趣　皇后陛下聞食サレ頗ル御滿悦殊ニ將校下士卒ノ忠勇ナルヲ深ク御感賞ノ旨御沙汰アラセラレタリ

大本營

一　仝　廿七年十二月十九日芝罘威海衞榮城灣偵察ノ命ヲ奉シ大連灣出航仝廿二日大連灣ヱ歸港復命ス

一一

東鄉侯爵家所藏

一　仝　廿八年一月三日大連灣出艦吳港ヱ向航仝六日吳港ヱ着

一　仝　廿八年一月九日大本營ニ於テ拜謁被仰付酒肴下賜フ

一　仝　廿八年一月十一日吳港出艦大連灣ヱ向フ仝十五日大連灣へ着ス

一　仝　廿七年十二月十九日芝罘威海衞榮城灣偵察ノ命ヲ奉シ大連灣出航仝廿二日大連灣ヱ歸港復命ス

一　仝　廿八年一月十八日吉野秋津洲浪速大連灣ヲ出艦登州府攻撃ニ向フ仝日午後登州砲撃ヲナス又砲臺ヲ撃ツ仝十九日山東角沖ニ於テ本隊ニ合ス仝廿一日威海衞港江口ヲ警戒ス仝廿二日同所警戒ス仝廿三日榮城灣ヱ投錨仝廿四日威海衞沖ヲ警戒ス廿五日榮城灣ヱ投錨仝三十日威海衞沖警戒ノ爲メ出艦三十一日前日ノ如シ仝一日モ同シ仝二日榮城灣ヱ投錨仝三日榮城灣出艦威海衞沖警戒仝四日前日ノ如シ仝日陸軍兵威海衞砲臺大陸ノ部悉ク占領ス仝ク五日六日威海衞沖ヲ警戒ス

一　仝　廿八年二月七日劉公島砲臺ヲ全艦隊ヲ以攻撃ス敵水雷艇拾二隻突出ニ依リ第一遊撃隊ヲ以追撃四隻ヲ押取ス仝十一日劉公島西口ノ砲臺ヲ夜撃ヲナス秋津洲ト共ニ砲撃ス

一　仝　廿八年四月十七日浪速秋津洲嚴島近江水雷艇三隻ヲ率ヒ臺灣海峽履門福州沖偵察之爲メ出艦仝廿二日澎湖島ニ於テ艦隊ニ合シ復命ス

一　明治廿八年二月十二日敵將降使ヲ送ル

一　仝　廿八年二月十四日劉公島西口ヨリ出船ヲ臨見ノ爲メ高千穗浪速ヲ以警戒ノ命ニ從ヒ夜ス

一　明治廿八年二月十二日敵將降使ヲ送ル
一　仝　廿八年二月十四日劉公島西口ヨリ出船ヲ臨見ノ爲メ高千穗浪速ヲ以警戒ノ命ニ從
　　支ス
一　仝　廿八年二月十七日劉公島占領威海衞港内ニ入ル敵艦鎭遠濟遠平遠廣丙鎭南鎭北鎭
　　中鎭西鎭東鎭邊ヲ捕ル我軍艦旗ヲ揚ル
一　仝　廿八年二月十七日威海衞港出艦長崎ニ向フ廿日長崎エ投錨ス
一　仝　廿八年二月十八日左之勅語ヲ賜フ
　　威海衞ハ黃渤兩海ノ扼スルノ要衝ニシテ敵國艦隊ノ根據地タリ
　　汝等能ク陸軍ノ上陸ヲ掩護シテ其背後ノ占領ヲ全クセシメ又其
　　鞏固ナル防

東鄕侯爵家所藏

一二

大本營

一　仝　廿八年二月十九日　皇后陛下ヨリ左之令旨ヲ賜フ
　　備ヲ破壞シ堅牢ナル艦船ヲ轟沈シ遂ニ其北洋艦隊ヲ殄滅ス
　　朕深ク之ヲ嘉賞ス
一　仝　廿八年二月十六日任海軍少將仝日補常備艦隊司令官
一　仝　廿八年二月廿六日軍艦吉野ヲ旗艦トス
一　仝　廿八年三月十五日陸軍運送舟ヲ護衞シ臺灣澎湖島エ進軍ノ爲メ佐世保出艦仝廿日
　　澎湖島偵察ヲ爲シ倉島ニ於テ本隊ニ合シ仝廿二日浪速ニ轉乘ス
一　仝　廿八年三月廿三日澎湖島攻擊之命アリ裏正角灣エ進航砲壘攻擊ヲ始ム仝日陸軍兵
　　上陸仝廿四日裏正角砲壘及馬公城ヲ占領仝廿六日全島占領四月四日臺灣海峽ヲ偵察ノ
　　爲メ出港仝六日漁翁島エ投錨復命ス
一　仝　廿八年三月廿八日叙正五位　宮內大臣

一　仝　廿八年四月十七日浪速秋津洲嚴島近江水雷艇三隻ヲ率ヒ臺灣海峽履門福州沖偵察
　　之爲メ出艦仝廿二日澎湖島ニ於テ艦隊ニ合シ復命ス
一　仝　廿八年四月三十日浪速艦隊ト共ニ澎湖島出艦仝五月五日佐世保エ着ス

東鄕侯爵家所藏

一三

一　廿五日淡水港ニ投錨偵察ニ從事ス
一　仝年五月廿九日陸軍三貂角灣ニ於テ上陸ノ掩護ヲナス仝卅日三貂角灣出艦淡水方面偵
　　察ニ從事ス仝日三貂角灣ニ歸港復命ス
一　仝年六月二日基隆方面牽制ノ爲メ回航ス仝三日基隆港パアル島砲臺ヲ攻擊仝日基隆占
　　領
一　仝年六月七日浪速高千穗ヲ率ヒテ淡水方面牽制ノ爲メ回艦仝八日淡水占領
一　仝年七月十八日浪速ヲ率ヒテ蘇澳灣偵察ノ爲メ回艦仝廿三日基隆エ歸港復命ス
一　仝年八月七日吉野浪速ト共ニ尖筆山方面陸軍進行ニ付應援ノ爲メ基隆港出艦仝八日尖
　　筆山敵兵ヲ砲擊仝日中港方面ノ偵察ニ從事シ仝日尖筆山沖ニ於テ復命ス
一　明治廿八年八月十一日基隆港出艦仝十五日長崎港ニ着
一　仝年八月廿日御用有之出京ス可シ　大本營
一　仝年八月廿日明治廿七八年戰役ノ功ニ依リ功四級金鵄勳章竝年金五百圓及勳四等旭日
　　小綬章ヲ授ケ賜勳局（旭日小綬章勳記第一萬三千三百四十一號金鵄勳章第三十六號年金證第三十六號）
　　仝年九月二日拜謁被仰付
一　仝年九月十六日長崎港出艦臺灣ニ航ス仝十九日基隆ニ着ス
一　仝年九月廿三日基隆出艦仝廿四日澎湖島エ着
一　仝年十月十日澎湖島出艦陸軍運送舟拾九隻ヲ護衞シ布袋嘴ヘ進航浪速海門濟遠ヲ率ヒ
　　布袋嘴ヲ砲擊シ陸戰隊ヲ上陸セシメ占領シ陸軍兵ヲ揚陸セシム

東鄕侯爵家所藏

一四

一　仝年十月十二日浪速ヲ率ヒ偵察ノ爲メ安平太狗沖ニ回航仝十三日布袋嘴エ回航仝日再

ヒ太狗ヱ航向

一　仝年十月十五日浪速濟遠海門八重山ヲ率キ太狗南部ニ於テ本隊ニ合ス直ニ太狗サラセン島砲臺攻撃續ヒテ猿山砲臺ヲ攻撃陸戦隊ヲ上陸セシメ兩砲臺ヲ占領

一　仝年十月十八日浪速濟遠ヲ率ヒ安平沖ヲ偵察ノ爲メ回航ス

一　仝年十月廿二日陸戰隊ヲ安平砲臺占領ノ目適以テ揚陸セシメ暫時ニシテ該砲臺ヲ占領ス降伏敵兵三千餘アリ

一　明治廿八年十月廿八日左之勅語及令旨ヲ賜フ

其部下常備艦隊久シク臺賊ノ征討ヱ從事シ　常ニ風濤ヲ冒シ能ク陸兵ノ上陸ヲ掩護シ遂ニ其巢窟ヲ擣キ臺南ヲ蕩平ス

朕之ヲ嘉ス

令旨

臺灣總督ノ部下常備艦隊臺南ノ賊徒ヲ掃蕩シタル趣　皇后陛下聞召サレ御滿足ニ思召サル旨御沙汰アラセラレタリ

一　明治廿八年十一月七日八重山ヲ率ヒ安平出艦仝十日佐世保軍港ヱ着仝十二日佐世保出艦仝十八日横須賀ヱ投錨

一　明治二十八年十一月十六日免本職補海軍將官會議議員兼海軍技術會議々長　內閣

仝十一月廿一日退艦ス仝廿二日赴任

一　仝年十二月四日常備艦隊武功調査委員ヲ命ス　海軍省

一五

東鄉侯爵家所藏

一　仝　二十九年三月二日宮中ニ於テ御陪食被仰付

一　仝　二十九年三月廿三日免本職並兼職補海軍大學校長兼海軍將官會議々員海軍技術會議々長　內閣

一　仝年十一月五日免本職並兼職補海軍將官會議議員兼海軍技術會議々長　內閣

一　明治廿九年十一月廿五日軍艦鎭遠等天覽ノ爲橫須賀軍港ヱ行幸可被爲在旨被仰出候條當日同港ヱ出張ス可シ　海軍大臣

一　仝年十二月二日　皇后陛下軍艦鎭遠等御覽ノ爲メ橫須賀軍港ヱ行啓可被爲在旨被仰出候條當日同港ヱ出張ス可シ　海軍大臣

一　仝　三十年一月廿二日海軍々功調査委員被仰付

一　明治卅四年七月十九日明治卅三年淸國事變ニ於ケル戰功ニ依リ勳一等旭日大綬章及金

我聯合艦隊ハ仁川及旅順ニ於テ大ニ敵艦隊ヲ擊破シタル趣

皇后陛下ノ叡聞ニ達シ深ク感賞在ラセラル

一六

東鄉侯爵家所藏

一　明治三十一年五月十四日任海軍中將

一　仝年五月十九日橫須賀鎭守府軍法會議判士被免　內閣

一　仝日橫須賀鎭守府軍法會議判士長被仰付

一　仝年六月十日叙從四位　宮內大臣

一　仝三十二年一月十九日免本職並兼職補佐世保鎭守府司令長官

一　仝二月二日橫須賀鎭守府軍法會議判士長被免

一　仝五月九日叙勳三等授瑞寶章　賞勳局

一　仝　三十三年五月廿日補常備艦隊司令長官　內閣

一　仝年六月十八日人民保護之爲淸國太沽ヘ派遣セシメラル

一　仝年八月二十日叙正四位　宮內大臣

一　仝　三十四年一月廿二日海軍々功調査委員被仰付

一　明治卅四年七月十九日明治卅三年清國事變ニ於ケル戰功ニ依リ勳一等旭日大綬章及金三千七百圓ヲ授ケ賜フ　賞勳局

一　仝　卅四年十月一日免本職補舞鶴鎭守府司令長官　內閣總理大臣

一　仝　卅四年十月二日海軍軍功調査委員被仰付

一　仝　卅四年十月廿二日海軍々功調査委員被免

一　明治三十五年一月十七日法朗西共和國政府ヨリ贈與シタル　ガランド　ロルドル　ナショナルドラレ　ジョンドノール勳章ヲ受領シ及佩用スルヲ允許ス　賞勳局

一　仝年五月十日明治三十三年從軍記章條例ニ依リ海軍大臣ノ奏請ヲ經テ明治三十五年四月十九日勅定ノ從軍記章ヲ授與ス　賞勳局

一　仝年十月廿八日露西亞國皇帝陛下ヨリ贈與

一七

東鄉侯爵家所藏

シタル神聖アンナ第一勳章ヲ受領シ及佩用スルヲ允許ス　賞勳局

一　明治三十六年九月卅日叙從三位　宮內大臣

一　仝　三十六年十月十九日免本職　內閣

一　仝日補常備艦隊司令長官　內閣總理大臣

一　仝年十二月二十八日補第一艦隊司令長官　右同

一　明治三十七年二月六日征露ノ命ヲ有シ佐世保軍港ヲ出艦從軍セリ

一　仝年二月九日旅順及敵艦隊ヲ攻撃征露開戰ノ始メナリ「ツレサレウツチ」「レツドウイザン」ヲ水雷攻撃ニ依リ沈ム

一　仝年二月十一日左之勅語ヲ賜フ

聯合艦隊ハ陸兵韓國上陸ノ任務ヲ全クシテ其ノ西岸ヲ掃ヒ敵艦ヲ旅順ニ擊チテ其數隻ヲ破リ氣勢大ニ奮フト聞ク　朕甚タ之ヲ嘉ミス將士益々奮勵セヨ

大本營

一　明治三十七年二月十二日左之令旨ヲ賜フ

一　仝年六月十八日人民保護之爲清國太沽ヘ派遣セシメラル

一　仝年八月二十日叙正四位　宮內大臣

一八

東鄉侯爵家所藏

一　仝年二月廿七日第一回旅順港口閉塞ヲ行フ

一　仝年二月廿八日左之勅語ヲ賜フ

聯合艦隊ノ旅順港口ヲ閉塞セントシタル壯擧ヲ聞ク　朕深ク其事ニ與カリシ將校下士卒ノ忠烈ヲ嘉ス

大本營

一　仝年三月十日第四回旅順背面ヨリ間接射撃ヲ行フ多大ナル損害ヲ彼レニ能フ

一　仝年三月十四日左之勅語ヲ賜フ

聯合艦隊ハ旅順口ノ敵ヲ威嚇シ殊ニ第一驅逐隊第二驅逐隊ハ危險ヲ冒シ敵ノ要塞砲火ノ下ニ優勢ナル驅逐隊ト戰ヒ奇功ヲ奏セリ

朕深ク將校下士卒ノ武勇ヲ感賞ス

大本營

一　仝年三月十四日　皇太子殿下ヨリ左之令詞ヲ賜フ

第四回旅順港攻撃ノ捷報ニ接シ聯合艦隊ノ奏功特ニ驅逐隊將校ノ壯烈ナル行動ヲ欣賞ス

大本營

一　明治卅七年三月二十七日第二回旅順口港ヲ閉塞ヲ行フ

一　仝三月廿九日左之勅語ヲ賜フ

再度旅順港口ヲ閉塞セントシタル壯擧ヲ聞ク

朕益々其事ニ與リシ將校下士卒ノ忠烈ヲ嘉ミス

大本營

一　仝年三月卅日左之令旨ヲ賜フ

旅順口閉塞ノ再擧ニ當リ其將卒ノ益々勇敢ニシテ沈着ナル動作ヲ欣賞ス

大本營

一　仝年四月十三日旅順港沖ニ於テペトロポルスク　ヲ機械水雷ヲ布設シテ爆沈ス

東鄕侯爵家所藏

一九

一　仝年卅七年四月十七日左之勅語ヲ賜フ

聯合艦隊ハ旅順口ニ迫リ敵艦ヲ沈メ偉功ヲ奏セリ

朕甚ダ之ヲ嘉賞ス

大本營

一　仝年三十七年四月十九日井上侍從武官ヲ戰地ニ慰問使トシテ被差遣優渥ナル　御語竝御物品料金千圓ヲ下賜フ　同日黑水東宮武官ヲ以テ　皇太子殿下ヨリ深厚ナル御令詞竝軍刀一振ヲ下賜フ

大本營

一　仝年卅七年五月三日第三回旅順口閉塞行動ヲ實施ス

一　仝　三十七年五月七日左之勅語ヲ賜フ

聯合艦隊ハ三度旅順口閉塞ノ壯擧ヲ行ヒ猛擊ナル敵ノ抵抗ヲ排シ其目的ヲ達セリト聞ク

朕深ク其武勇ヲ嘉賞ス

大本營

一　明治三十七年六月六日任海軍大將　內閣總理大臣

一　仝年六月廿三日敵艦隊總テ港外ニ出テ南下セントスルヲ我艦隊ヲ以テ壓迫シタルニ再ビ旅順砲臺ニ在泊シタル以テ驅逐隊水雷艦隊ヲ襲擊セシメ大損害ヲ能ヘセシム翌朝續テ港內ニ入ル

一　仝　卅七年六月廿六日左之勅語ヲ賜フ

聯合艦隊ハ百難ヲ排シテ敵ノ艦隊ヲ制壓シ我陸軍ヲ敵地ニ上陸セシメ確實ナル根據ヲ作成シ更ニ敵ノ艦隊ヲ旅順港外ニ擊チ其ノ數隻ヲ破リ偉功ヲ奏セリ

東鄕侯爵家所藏

二〇

朕深ク將校下士卒ノ勤勞勇武ヲ嘉賞ス

汝等益々奮勵シテ前途ノ大成ヲ期セヨ

大本營

一　仝年六月廿七日左之令旨ヲ賜フ

聯合艦隊ハ用意周到ニシテ陸軍ヲ樞要ノ敵地ニ上陸セシメ又旅順港ニ於テ大ニ敵艦ヲ擊破シタル趣　皇后陸下ノ懿聞ニ達シ我カ將校下士卒ノ忠勇克ク其功ヲ奏スルヲ深ク御感賞アラセラル

大本營

一　仝年八月十日敵ノ全艦隊港外ニ出テ南下セントス黃海ニ於テ大戰ノ末再ヒ敵ヲ旅順口內ニ壓迫セシム

大本營

一　明治三十七年八月十二日左之勅語ヲ賜フ

聯合艦隊ハ敵ノ艦隊主力ヲ旅順港沖ニ邀擊シ大ヒニ之レヲ破リ多大ノ損害ヲ與ヘタリ

朕深ク其武勇ヲ嘉賞ス

大本營

一　同日左之令旨ヲ賜フ

聯合艦隊ハ旅順港外ニ逸走シタル敵ノ艦隊ヲ邀擊シテ潰亂ニ至ラシメタル趣

皇后陸下ノ懿聞ニ達シ我カ將校下士卒ノ忠勇毎戰善ク其功ヲ奏シタルヲ深ク御感賞アラセラル

大本營

強行偵察ヲ行ヒ陸兵ノ上陸ヲ掩護シ陸軍ノ攻擊ニ有力ナル援助ヲ與ヘ又脫出ヲ圖リタル敵ノ艦隊ヲ擊破シ多大ノ損害ニ罹ラシメ或對馬海峽ノ監視ヲ嚴ニシ敵艦隊ヲシテ聯

シタルヲ深ク御感賞アラセラル

大本營

一　同日　皇太子殿下ヨリ左之令詞ヲ賜フ

聯合艦隊ハ脫出ヲ圖リタル敵ノ艦隊ヲ大ヒニ擊破シ遂ニ之レヲ潰走セシメタルノ報ニ接シ將卒ノ忠勇ヲ欣賞ス

東鄕侯爵家所藏

二一

一　明治卅七年八月廿三日大城侍從武官ヲ聯合艦隊ニ差遣サレ左之御沙汰ヲ傳ヘラレタリ

大本營

一　艦隊ノ現狀ハ如何

一　炎暑ノ候艦隊乘員一同ノ健康ハ如何

一　傷病者ニ對シテハ常ニ御軫念アラセラル況シテ戰鬪負傷者ニ對シテハ一層御軫念ニ勝ヘサル旨御沙汰アラセラレ慰問トシテ御菓子料ヲ下賜セラレタリ

皇后陛下御沙汰左之通リ

一　艦隊ノ現狀ハ如何

一　炎暑ノ候艦隊乘員一同ノ健康ハ如何

一　傷病者ニ對シテハ常ニ御軫念アラセラル況シテ戰鬪負傷者ニ對シテハ一層御心ニ益々攝生ニ注意シ健康ヲ保持スヘシ

一　傷病者ニ對シテハ常ニ御軫念アラセラル況シテ戰鬪負傷者ニ對シテハ一層御軫念懸ケラレ充分療養ヲ盡シ一日モ速ニ恢復シテ職務ニ服スルコトヲ望ムトノ御沙汰アラセラレタリ

東鄕侯爵家所藏

二二

一　尙ホ天皇陛下ニハ戰鬪久キニ亙ルモ各員倍々奮鬪シ每回戰勝ヲ收ムルハ深ク御滿足ニ御思召サル

一　同日　皇太子殿下ヨリ黑水東宮武官ヲ差遣サレ左之御思召ヲ傳ヘラル

敵艦ヲシテ旅順港內ニ退縮セシメシ以來諸種ノ困難ヲ冒シ封鎖ヲ確實ニシ屢々強行偵察ヲ行ヒ陸兵ノ上陸ヲ掩護シ陸軍ノ攻擊ニ有力ナル援助ヲ與ヘ又脫出ヲ圖リタル敵ノ艦隊ヲ擊破シ多大ノ損害ニ罹ラシメ或對馬海峽ノ監視ヲ嚴ニシ敵艦隊ヲシテ聯合スルコトヲ得ザラシメタルノミナラス遂ニ浦鹽艦隊ヲ擊破シ其一艦ヲ擊沈シタル等戰局ノ大體ニ益スルコト少ナカラス是レ閣下始メ將卒忠勇ノ致ス所ニシテ　皇太子殿下深ク御感嘆アラセラル又死傷者ニ對シテモ厚ク御哀憐アラセラル時尙ホ炎暑ノ候各自々重自愛以テ全局ノ奏功ヲ望マセ玉フ

東鄕侯爵家所藏

一　明治卅七年十二月廿二、十三、十四日港外ニ在ル「シバステポル」ヲ連夜水雷艇ヲ以テ襲擊シ功果ヲ奏ス

大本營

一　明治卅七年十二月廿三日左之勅語ヲ賜ハル

旅順方面ニアル我水雷艇隊ハ連夜風雪ヲ冒シ强固ナル防禦ヲ排シテ敵ノ戰艦ヲ襲擊シ僚艇相援ケテ寸毫ノ混亂ナク克ク其任務ヲ果シ倍々操縱ノ技倆ト敢爲ノ氣力トヲ發揮シ得タリト聞ク朕深ク其事ニ與リシ將校下士卒ノ忠烈ヲ嘉ス

一　明治卅七年十二月廿四日左之令旨ヲ賜ハル

我水雷艇隊ハ連夜風雪ヲ冒シ强固ナル防禦ヲ排シテ旅順港外ニ襲擊シ操縱宜ヲ得勇往奮戰克ク其效ヲ奏シタル趣皇后陛下ノ懿聞ニ達シ我將校下士卒ノ忠烈ヲ深ク御感賞アラセラルル

東鄕侯爵家所藏

二三

一　明治卅七年十二月廿八日御用アリ出京被命

一　仝年十二月卅日御座所ニ於テ拜謁被仰付戰況ヲ上奏ス于時優渥ナル　御勅語ヲ下賜フ

同日金時計鎖附並金壹萬圓ヲ下賜ハル

同日　皇后陛下御手カラ御前ニ於テ御品ヲ下賜ハル

一　明治卅八年一月二日旅順露軍降伏開放ス

一、明治卅八年一月六日左之勅語ヲ賜ハル

旅順ハ極東ニ於ケル水陸ノ重鎭ナリ第三軍及聯合艦隊ハ協同戮力久シク寒暑ヲ冒シ苦難ヲ凌キ勇戰奮鬪克ク其鐵壘ヲ奪取シ堅

東鄕侯爵家所藏

一　明治卅七年六月六日任海軍大將　內閣總理大臣

一　仝年六月廿三日敵艦隊總テ港外ニ出テ南下セントスルヲ我艦隊ヲ以テ壓迫シタルニ再

艦ヲ殲滅シ敵ヲシテ遂ニ城ヲ開キ降ヲ乞フニ至ラシム
朕深ク爾将卒ノ克ク其重任ヲ全フシ偉大ノ功績ヲ奏シタルヲ嘉ミス

一 明治三十八年一月七日左ノ令旨ヲ賜ハル

我第三軍竝ニ聯合艦隊ハ水陸協戮旅順ヲ重圍スルコト數閲月激戰幾百回堅ヲ破リ鋭ヲ碎キ辛酸壯烈防備無比ノ天險ヲ冒シ頑硬不屈ノ勁敵ヲ戰剿シ遂ニ彼レヲシテ城ヲ開キ降ヲ乞フニ至ラシメタル趣
皇后陛下ノ懿聞ニ達シ我將校下士卒ノ忠誠義勇克ク偉大ノ功勳ヲ奏シタルヲ深ク御感賞アラセラル

一 明治卅八年一月七日 皇太子殿下ヨリ左之令旨ヲ賜ハル

封鎖數月ニ亙リ萬難ヲ排シテ能ク

東鄕侯爵家所藏

二四

其任務ヲ遂行シ攻圍軍ト協力シテ遂ニ旅順方面敵艦隊ヲ全滅シタル聯合艦隊ノ偉大ナル奏效ヲ嘆尚ス

一 明治卅八年五月廿七日日本海ニ於テ敵ノ第二第三艦隊ト交戰シ殆ント全滅ニ至ラシム幷第三艦隊ノ殘部ヲ降伏セシム又バルチック艦隊司令長官ヲ捕獲シタリ

一 明治卅八年五月卅日左之勅語ヲ賜ハル

聯合艦隊ハ敵艦隊ヲ朝鮮海峽ニ邀撃シ奮戰數日遂ニ之ヲ殲滅シテ空前ノ偉功ヲ奏シタリ
朕ハ汝等ノ忠烈ニ依リ祖宗ノ神靈ニ對フルヲ得ルヲ懌ブ惟フニ前途尚ホ遼遠ナリ汝等愈々奮勵シテ以テ戰果ヲ完フセヨ

大本營

一 明治卅八年五月卅一日左之令旨ヲ賜ハル

聯合艦隊ハ敵ノ艦隊ヲ朝鮮海峽ニ邀撃シ勇進奮鬪日夜激戰殆ント全滅ニ至ラシメタル趣

一 明治卅八年六月十四日黑水東宮武官ヲ聯合艦隊ヘ差遣ハサレ左之令旨ヲ賜ハル

聯合艦隊ハ敵艦隊ヲ對馬海峽ニ邀撃シ振古未曾有ノ大海戰ヲ以テ之ヲ殲滅シ彼レカ

東鄕侯爵家所藏

二五

海上ノ企圖ヲ絶望ニ歸セシメタリ是レ全ク閣下始メ將卒ノ忠勇ナル日夜精勵善謀善戰ノ致ス處
皇太子殿下深ク御滿悅ニ思食サルヽト同時ニ死傷者ニ對シテハ厚ク御哀憐アラセラル時下向暑ノ際各自自重自愛克ク戰捷ノ好果ヲ保持セラレンコトヲ望マセ給フ

一 明治卅八年六月十四日補聯合艦隊司令長官 內閣總理大臣

一 明治三十八年十月二十七日海軍武功調查委員被仰付 海軍省

一 明治三十八年十二月二十日補海軍軍令部長 內閣總理大臣

一 明治三十八年十二月二十日兼補海軍將官會議々員 內閣

一 明治三十八年十二月二十日海軍武功調查委員被仰付 海軍省

一 明治三十九年一月二十日英國皇族プリンス・アーサー・オヴ・コンノート殿下來航ニ付接伴員被仰付 宮內省

一 明治三十九年二月二十五日京都府及靜岡愛知廣島山口長崎鹿兒島六縣下ヱ出張被仰付 宮內省

一 明治三十九年八月廿五日贈叙位調查長被仰付 海軍省

一 明治三十九年十月二十日敍正三位

東鄕侯爵家所藏

二六

宮內大臣

一　明治三十九年四月一日明治三十七八年戰役ノ功ニ依リ特ニ大勳位菊花大綬章ヲ授ケ賜フ　賞勳局總裁（廿九年十二月一日親授式アリ）

一　明治三十九年四月一日明治三十七八年戰役ノ功ニ依リ功一級金鵄勳章並ニ年金千五百圓ヲ授ケ賜フ　賞勳局總裁（右同）

一　明治四十年三月廿五日明治四十年五月靖國神社臨時大祭委員長被仰付　內閣

一　明治四十年九月二十日皇太子殿下韓國御渡航並九州中國四國行啓供奉被仰付　宮內省

一　明治四十年九月二十一日依勳功特授伯爵　宮內大臣

一　明治四十年九月二十一日勳功ニ依リ特ニ金五萬圓ヲ賜フ　宮內省

一　明治四十一年九月二十二日海軍大演習統監被仰付　內閣

一　明治四十二年十一月十三日御用有之滿洲へ被差遣　海軍省

一　明治四十二年十二月一日免本職並兼職　內閣

一　明治四十二年十二月一日補軍事參議官　內閣總理大臣

一　明治四十三年六月一日吳鎭守府竹敷馬公要港部及第三艦隊特命檢閱使被仰付　內閣

一　明治四十四年二月十四日依仁親王同妃兩殿下大不列顚國皇帝陛下戴冠式爲參列被差遣

東鄉侯爵家所藏

二七

ニ付隨行被仰付　宮內大臣

一　明治四十四年四月十二日英國ニ出發同九月十五日歸朝

一　明治四十四年十月五日大不列顚國皇帝陛下ヨリ贈與シタル大不列顚國皇帝皇后兩陛下戴冠紀念章ヲ受領シ佩用スルヲ允許セラル　賞勳局總裁

一　明治四十四年十月三十日叙從二位　宮內大臣

一　明治四十四年九月十五日一淸酒壹樽一交魚壹折

右今般英國ヨリ歸朝ニ付

聖上

皇后兩陛下ヨリ思召ヲ以テ下賜候　宮內大臣伯爵　渡邊千秋

一　大正元年十二月二十九日　明治天皇御遺物別紙目錄之通以　思召下賜相成候條此段申入候也　宮內大臣伯爵　渡邊千秋

一　掛物　壹幅

一　花瓶　壹對

一　置物　壹個

以上

一　大正二年四月二十一日元帥府ニ列セラレ特ニ元帥ノ稱號ヲ賜フ　內閣總理大臣伯爵　山本權兵衞

一　大正元年八月一日　韓國併合記章ヲ授與セラル　賞勳局總裁伯爵　正親町實正

一　大正三年四月一日　東宮御學問所總裁被仰付　宮內省

東鄉侯爵家所藏

二八

一　大正五年七月　御大禮ニ付金杯壹組下賜フ　宮內省

一　大正五年十一月三日　立太子御式之節御紋付銀製花瓶壹對下賜フ　宮內省

一　大正七年十一月二十日叙正二位　宮內大臣

一　大正八年五月七日　御成年式ニ付金杯壹組下賜フ　東宮職

一　大正八年五月七日　皇太子殿下御成年式ニ付御紋付銀製花盛器下賜フ　東宮職

一　大正八年十月　大正三四年戰役之功ニ依リ金杯壹組下賜フ　賞勳局

一　大正九年二月廿七日補議定官　內閣

一　大正十年三月一日東宮御學問所職員職制被廢止御學問所總裁ヲ被解　宮內大臣

一　大正十年三月一日大刀三條吉則作壹振及金五千圓下賜フ　宮內省

一　大正十年三月二日御紋章附銀花瓶壹對下賜フ　東宮職

一　大正九年十一月一日大正四年乃至九年戰役ノ功ニ依リ金杯壹組下賜フ　賞勳局

東鄉侯爵家所藏

二九

忠

上事於君下交於友

孝

敬父如天　敬母如地

內外一誠終能長久

汝之子孫　亦復如是

東鄉侯爵家所藏

卽ち此書は忠孝の教をさとしたるものにして、忠は之れを論語にとり、孝は之れを孝經にとりてその教と爲す。此の書は二枚折金屏風となし常に元帥の居間に置かれたるものなり。

三〇

明治三十八年五月三十日
聯合艦隊司令長官ニ賜ハリタル

東鄉侯爵家所藏

勅語

聯合艦隊ハ敵艦隊ヲ
朝鮮海峽ニ邀撃シ奮戰
數日遂ニ之ヲ殲滅シテ空
前ノ偉功ヲ奏シタリ
朕ハ汝等ノ忠烈ニ依リ祖宗
ノ神靈ニ對フルヲ得ルヲ
懌フ惟フニ前途ハ尙遼遠ナリ
汝等愈々奮勵シテ以テ
戰果ヲ全フセヨ

大正十四年八月十日

元帥伯爵東鄉平八郎謹書

此の書は明治三十八年五月二十八日日本海大海戰大捷の戰捷を闕下に奉告したる處同年五月三十日聯合艦隊司令長官に賜はりたる勅語にして大正十四年八月十日元帥は謹書して之れを常時居間に揭げられて居たるものなり。

東鄉侯爵家所藏

三一

皇國興廢在此
一戰各員一層
奮勵努力

昭和八年日本海々戰を追憶して德富猪一郎氏の爲め揮毫せられたるものなり。

蘇峰　德富猪一郎氏所藏

三二

至誠通神明

大正四年五月元帥六十九歲の時德富氏の爲めに揮毫せられたるものなり。

蘇峰　德富猪一郎氏所藏

三三

振衣千仞岡濯足萬里流
山唱萬歲聲

蘇峰　德富猪一郎氏所藏

昭和八年元帥八十七歲の時德富猪一郎氏の爲め揮毫せられたるものなり

蘇峰　德富猪一郎氏所藏

皇國興廢在此一戰
各員一層奮勵努力

昭和八年元帥八十七歳の時德富猪一郎氏の爲め揮毫せられたるものなり

三四

德富猪一郎殿

蘇峰　德富猪一郎氏所藏

昭和二年十二月卅一日大久保利武

君持參大久保君曰是東鄉伯直筆

於國民新聞社

蘇峰老人

伯爵　東鄉平八郎

肅啓益〻御清勝奉賀候陳者過般鹿兒島市に於て南洲神社五十年祭擧行に際し本會主要事業なる記念講演御願申上候處御繁忙に不拘萬障御差繰被下遠路御出張の上南洲先生に對し滿腔の熱誠を御披瀝被成下御蔭に依り祭典に多大之光彩を添へ世道人心を裨益する事不少感謝不能措次第御座候茲に一同に代り深甚之謝意を表度如此御座候　敬具

昭和二年十二月

德富猪一郎殿

南洲神社

五十年祭奉賛會

總裁伯爵　東鄉平八郎

齋藤喜一郎氏所藏

三五

接敵艦見之警報聯合艦隊欲直出動擊滅之本日天氣晴朗波高

日露戰役に於て用ひたる双眼鏡

皇國興廢在此一戰

各員一層奮勵努力

昭和三年春元帥八十二歳の時齋藤喜一郎氏の爲め揮毫せられたるものなり。尙ほ『日露戰役に於て用ひたる双眼鏡』とあるは、當時を追憶して此の書と共に寫せるものにして元帥は敵艦來るやおそしと寸時も此の双眼鏡を放たざりしと云ふ。海戰史上特に珍重せらるべきものなり。

齋藤喜一郎氏所藏

三六

如意輪觀世音菩薩

三七

忠孝

この書は東鄉會々員の爲め昭和八年十二月二十二日元帥八十七歳の時に揮毫せられたるものなり。東鄉會とは『東鄉元帥の人格を敬慕し、忠君愛國率先して質實剛健なる風敎を興起するを以て目的とする』にして本部は豐橋市東八丁同會々長加藤豐三郎方にあり。

長野縣敎育會長頌德碑篆額

三八

頌德

齋藤喜一郎氏所藏

三九

皇國興廢在此一戰

各員一層奮勵努力

寫眞は元帥及記念艦三笠の勇姿にて此書は昭和二年二月十一日紀元節の佳日に齋藤氏の爲めに揮毫せられたるものなり。元帥時に八十一歳。

齋藤喜一郎氏所藏

正十四年八月十日元帥は謹書して之れを常時居間に掲げられて居たるものなり。

東鄉侯爵家所藏

振衣千仞岡濯足萬里流

山唱萬歲聲

皇國興廢在此一戰
各員一層奮勵努力

此書は昭和三年春元帥八十二歳の時揮毫せられたるものなり。

接敵艦見之警報聯合
艦隊欲直出動撃滅之
本日天氣晴朗波高

此書も亦同様なり。寫眞は自邸に於ける元帥。

齋藤喜一郎氏所藏

四〇

明治天皇御製

たらちねのおやの教をまもる子は
まなひの道もまとはさるらむ

伯爵東郷平八郎謹書

齋藤喜一郎氏所藏

天壤無窮

皇太子殿下御誕生ノ日　伯爵東郷平八郎書

昭和八年十二月二十三日　皇太子殿下御誕生の日を壽ぎ奉りて此書を揮毫せられたるものなり。

齋藤喜一郎氏所藏

四一

千鶴萬龜

此書は昭和九年甲戌春元帥八十八歳の時特に齋藤氏の爲めに揮毫せられたるものなり。

同頁、下は『瑞祥』『壽』等を樂燒に揮毫せられたるものなり。昭和六年辛未五月五日端午の節句を壽ぎたるものにして『昭和辛未端午日平八郎』とあり特に齋藤氏の爲めに揮毫せられたるものなり。

齋藤喜一郎氏所藏

四二

上事於君下交於友
内外一誠終能長久
敬父如天敬母如地
汝之子孫亦復如是

此書は元帥が常に其の居間に飾り忠孝の教を說きたると同一の書特に齋藤氏に贈りたるものなり。

四三

懷清自之心行忠正之道

留取丹心照汗青

此書は大正二年癸丑秋元帥六十七歳の時揮毫せられたるものなり。

前文部大臣　鳩山一郎氏所藏

四四

天與正義

齋藤喜一郎氏所藏

四五

丹心昭萬古

此書は昭和八年癸酉夏元帥八十七歳の時特に金光氏の爲めに揮毫せられたるものなり。

衆議院議員　金光庸夫氏所藏

たるものなり。

四六

日の本の海にとゝろくかちときは御稜威かしこむ聲とこそしれ

衆議院議員　金光庸夫氏所藏

四七

奮勵努力

此書は明治四十三年庚戌夏元帥六十四歳の時鈴木氏の爲めに揮毫せられたるものなり。

侍從長
海軍大將　鈴木貫太郎氏所藏

四八

貫其忠誠

此書は明治四十一年戊申春元帥六十二歳の時松村菊勇氏の爲めに特に揮毫せられたるものなり。

海軍中將　松村菊勇氏所藏

四九

此の寫眞は　今上陛下東宮に在しませし御時の御尊影竝に皇太子旗なり大正九年三月御見學として九州行啓仰出され、元帥は當時東宮御學問所總裁として扈從し奉りたり。實に元帥が東宮御學問所總裁として地方の御見學に扈從し奉りたる最後なりき。鶴駕は三月二十三日を以て西下し翌日神戸より軍艦香取に御乘艦ありて四月十日東京に還啓遊ばされたり。此書は四月三日神武天皇祭の佳日に供奉艦薩摩に於て、東宮御學問所山崎御用掛(地理學進講)の爲めに揮毫せられたるものなり。

理學博士　故　山崎直方氏所藏

五〇

勝て兜の緒を締めよ

明治三十七八年戰役大捷後元帥は聯合艦隊を率ゐて芽出度凱旋の上、明治三十八年十二月二十一日を以て聯合艦隊解散式を旗艦朝日に於て擧行し麾下一般に聲涙共に下る告別訓示を與へられ最後に『古人曰く、勝て兜の緒を締めよ』とさとされたり。此書は特に枝原氏の爲めに揮毫せられたるものなり。

海軍中將　枝原百合一氏所藏

五一

正直之士國之龜寶

明治三十九年丙午孟夏元帥六十歳の時瓜生外吉氏の爲め揮毫せられたるものなり。

海軍大將男爵　瓜生外吉氏所藏

五二

和而不流

明治三十九年丙午孟夏元帥六十歳の時瓜生氏の爲め揮毫せられたるものなり。

海軍大將男爵　瓜生外吉氏所藏

五三

至誠奉公

昭和八年癸酉初春元帥八十七歳の時に揮毫せられたるものなり。

海軍軍醫學校所藏

五四

萬物躬行自知者明也

海軍大將　黒井悌次郎氏所藏

此書は昭和九年甲戌春元帥八十八歳の時特に齋藤氏の爲めに揮毫せられたるものなり。

齋藤喜一郎氏所藏

丹心昭萬古

此書は昭和八年癸酉夏元帥八十七歳の時特に金光氏の爲めに揮毫せられ

五五　皇國之威力在制海　海軍大將　野間口兼雄氏所藏

五六　志一則心不二　志定則氣以從　海軍大將　野間口兼雄氏所藏

五七　忠節　侍從長　海軍大將　鈴木貫太郎氏所藏

此書は扇面に揮毫せられたるものにして、明治三十九年丙午冬元帥六十歳の時なり。

五八　凜冽萬古存　侍從長　海軍大將　鈴木貫太郎氏所藏

知人原博士家內五名逗子ヨリ歸京致度ニ付横ス賀ヨリ驅逐艦ヘ便乘ノ儀御願致度候間可然御取計被下度御願申上候也

九月六日　元帥伯爵　東鄉平八郎　印

野間口横ス賀司令長官殿

五九　明治天皇御製　海軍大將　野間口兼雄氏所藏

此の依頼狀は大正十二年九月關東大震災に際し原博士一家の爲め特に野間口横須賀鎭守府司令長官に驅逐艦便乘を懇請したものにして依頼文は名刺に鉛筆にて認めたものなり。文中『横ス賀』とあるは原文の儘。

六〇　道　遠くとも人のゆくへき道ゆかは危き事はあらしそ思ふ　海軍中將　清河純一氏所藏

六一　易爲而難成者事也　難成而易敗者治也　篤敷教化以正人心歸趨　伯爵東鄉平八郎謹書　上山勘太郎氏所藏

六二　純眞村　上山勘太郎氏所藏

此書は柑翁故上山勘太郎氏の爲めに揮毫せられたるものなり。

奮勵努力　上山勘太郎氏所藏

此書も亦柑翁の爲めに揮毫せられたるものなり。同家の家寶として珍重せらる。

六二　意自如　海軍中將　川島令次郎氏所藏

明治四十年丁未春元帥六十一歲の時特に川島令次郎氏の爲め揮毫せられ

意自如

明治四十年丁未春元帥六十一歳の時特に川島令次郎氏の爲め揮毫せられたるものなり。

古谷辰四郎氏所藏

六三

山充澄我心

齋藤喜一郎氏所藏

六四

不自由を常とおもへば不足なし
おのれを責めて人を世むるな
堪忍は無事長久のもとゐ

「徳川家康の遺訓」の一節なり

内田市郎左衞門氏所藏

六五

人の一生は重荷を負て遠き道を
往くか如し必す急くへからす
不自由を常と思へは不足なし

此書は昭和八年癸酉夏元帥八十七歳の時内田氏の爲めに特に揮毫せられたるものにしてこれも亦「徳川家康の遺訓」の一節なり。

入江正太郎氏所藏

六六

事在至誠

此書は明治三十八年乙巳冬元帥五十九歳の時入江氏の爲めに揮毫せられたるものなり。恰も日露戰役大捷後芽出度凱旋、武勳赫々たる元帥は海軍軍令部長兼海軍將官會議々員に補せられたり。

齋藤喜一郎氏所藏

六七

長生嘉壽富貴敷榮

齋藤喜一郎氏所藏

六八

齋藤君の當選を祝て

世の人の爲に盡せしいさほしは
けふあらはれてめ出度かりけり

此書は齋藤氏が東京市小石川區會議員に立候補したる昭和五年庚午秋元帥八十四歳の時揮毫せられたるものなり。齋藤氏の爲め推薦狀に單獨にて名を掲げられたとの事なるが、蓋し元帥の生涯を通じて唯一度の推薦狀なりといふ。而も同氏當選するや元帥は特に氏の爲めに一首を讀まれ齋藤氏に贈られたるが卽ち此歌なり。

齋藤喜一郎氏所藏

至誠如神

齋藤喜一郎氏所藏

六九

晴天鶴

天津日の光り
かゝやく大宮に
舞ひ遊ふなり
鶴の一群

齋藤喜一郎氏所藏

七〇

山色連天

朝日かけかゝやく

齋藤喜一郎氏所藏

まゝに空高く
聳ゆる峯も
色まさりけり

七一

御大禮の日

齋藤喜一郎氏所藏

壽め國乃
けふの美のりの
天壤は
かきりなき
世の光りなりけり

齋藤喜一郎氏所藏

七二

日本海々戰後

夷等かよせくる
艦をしつめても
御稜威を
あけよ皇國人

齋藤喜一郎氏所藏

七三

河水清

五十鈴川清き
流はとこしへに
御鏡のこと
す美わたるらむ

齋藤喜一郎氏所藏

七四

十五年一月元旦

朝日さすかゝやく
まゝに海原も
志つなり都る
大御代のはる

齋藤喜一郎氏所藏

七五

外國に御渡海を

日の御旗浪路
はるかにかゝやきて
大海原を
てらしけりかな

齋藤喜一郎氏所藏

七六

軍艦三笠

たちさわく
門浪しつめて
岩のこと
ゆるかぬ御代を
もりし艦かも

齋藤喜一郎氏所藏

七七

飛たすらに
御代の光を祈るかな
すくなる竹の
こゝろ津くして

齋藤喜一郎氏所藏

七八

おろかなる
こゝろにつくす
誠をは
みそなわしてよ
天地の神

齋藤喜一郎氏所藏

七九

思ふ事世に
つらぬくも
玉の緒の
まことを津くす
こゝろなりけり

齋藤喜一郎氏所藏

八〇

飛たすらに
美をつくしてよ
國のため
ゆるかぬこゝろ
わすれさらまし

齋藤喜一郎氏所藏

八一

丹心懸日月

陸軍大將
樞密顧問官　河合操氏所藏

此書は元帥が東宮御學問所總裁時代河合操氏に贈られたるものなり。河合氏は東宮御學問所評議員を拜命し軍事講話(陸軍)を御進講申上げたり。

八二

機制先者勝
事後者不利

陸軍大將　大庭二郎氏所藏

八三

至誠通神

齋藤喜一郎氏所藏

八四

至誠通天

齋藤喜一郎氏所藏

此書は昭和二年丁卯夏元帥八十一歲の時双幅として揮毫せられ齋藤氏に贈られたるものなり。寫眞は當時の元帥。

八五

兵者國之大事死
生之地存亡之道
不可不察也

海軍中將　山路一善氏所藏

孫子の語にして明治四十三年庚戌春元帥六十四歲の時山路氏の爲め揮毫せられたるものなり。

明治四十三年庚戌春元帥六十四歲の時に山路氏の爲め揮毫せられたるものなり。

御鏡のこと

す美わたるらむ

七四

齋藤喜一郎氏所藏

御代の光を祈るかな

すくなる竹の
こゝろ津くして

齋藤喜一郎氏所藏

八六　海軍中將　山路一善氏所藏

武人一生連綿
不斷之戰爭也

明治四十三年庚戌春元帥六十四歳の時特に山路氏の爲め揮毫せられたるものなり。

八七　海軍中將　石橋甫氏所藏

興廢在此一戰一層奮勵努力

此書は明治四十年丁未春元帥六十一歳の時揮毫せられたるものなり。此繪畫は明治三十八年五月二十七日日本海海戰當時我が聯合艦隊が敵艦隊を迎撃せる有様にして石橋氏の爲めに揮毫せられたるものなり。

八八　海軍少將　田口久盛氏所藏

扶義而動推理而行

大正七年夏元帥七十二歳の時田口氏の爲め揮毫せられたるものなり。

八九　海軍中將　佐藤皐藏氏所藏

興廢在此一戰

明治四十一年夏の揮毫にして元帥六十二歳の時なり。

九〇　陸軍中將　貴志彌次郎氏所藏

溫厚和

明治三十九年丙午春貴志氏の爲め揮毫せられたるものなり。元帥時に六十歳也。

九一　理學博士　故　山崎直方氏所藏

慶雲昌光

山崎直方氏の爲め揮毫せられたるものなり。

九二　工學博士　齋藤恒三氏所藏

至誠一貫

九三　工學博士　齋藤恒三氏所藏

皇風洽四海

明治四十四年辛亥天長祝日に齋藤恒三博士の爲め揮毫せられたるものなり。時に元帥六十五歳なり。

九四　文學博士　白鳥庫吉氏所藏

事君不忠非孝也
蒞官不敬非孝也

九五　理學博士　故　山崎直方氏所藏

至誠通神

九六　海軍主計少將　服部正之氏所藏

安其學而親其師
樂其友而信其道

事雖微而必慮
行雖小而必防

大正五年丙辰春東宮御學問所總裁時代に服部氏の爲めに揮毫せられたるものなり、時に元帥七十歳。

身にあまるおもき務も
大君の御典の

理學博士　故　山崎直方氏所藏

ものなり、時に元帥七十歳。

九七

自彊而不息　靈
威無所不中

理學博士　故　山崎直方氏所藏

山崎直方氏は東京帝國大學教授、大正五年十月二日東宮御學問所御用掛を拜命す。此書は特に同博士の爲め揮毫せられたるものなり。

九八

朝日さすくもるの
庭の吳竹に
萬代祝ふ
鶯の聲

理學博士　故　山崎直方氏所藏

春祝言

九九

昭乎如日星

工學博士　齋藤恒三氏所藏

此書は大正九年元帥七十四歳の時齋藤恒三氏の爲め揮毫せられたるものなり。

奮勵努力

一〇〇

御大典に奉仕して
觀月庵

齋藤喜一郎氏所藏

身にあまるおもき務も
大君の御典の
花をさゝけまつりて

御大典の挿花を承たまはりて
觀月庵主人

花ゆゑに
九重までもゆるされて
いりしもかしこ
露の身なれと

齋藤喜一郎氏所藏

昭和三年十一月御大典を壽ぎ京都市に於て齋藤喜一郎氏の爲めに揮毫せられたるものなり。時に元帥八十二歳なり。

一〇一

有膽勇氣力

海軍大將　百武三郎氏所藏

大正二年癸丑春元帥六十七歳の時百武氏の爲め揮毫せられたるものなり

一〇二

決勝千里之外

海軍中將　關野謙吉氏所藏

大正三年甲寅冬揮毫關野氏に贈られたるものなり。時に元帥六十八歳。

一〇三

天照大神授三種之神器

官幣大社　霧島神社社寶

明治三十九年丙午春貴志氏の爲め揮毫せられたるものなり。元帥時に六十歳也。

行雖小而必防

大正五年丙辰春東宮御學問所總裁時代に服部氏の爲めに揮毫せられたる

勅皇孫曰豐葦原千五百秋
之瑞穗國是吾子孫可王之
地也宜爾皇孫就而治焉
行矣寶祚之隆當與天壤
無窮者矣

大勳位　伯爵　東郷平八郎

米滿喜助氏所藏

一〇四

夫天道無息
而高明也地道
久遠而厚情也

大正十三年甲子初冬七十八歳の時米滿喜助氏の爲め特に揮毫せられたるものなり。

宮内次官　大谷正男氏所藏

一〇五

至誠一貫

昭和八年癸酉春元帥八十七歳の時揮毫せられ宮内次官大谷正男氏に贈られたるものなり。

海軍少將　中川繁丑氏所藏

一〇六

忠膽義心

海軍中將　賀茂嚴雄氏所藏

一〇七

守道有天知

明治三十九年丙午秋元帥六十歳の時揮毫せられたるものなり。

東京市谷中　圓珠院所藏

一〇八

神清智明
日神之聖靈天下誰敵之而猶設
大丈夫之備以防禦是令垂戒於
萬世設備於未然之謂也蓋備者
豫爲之義也有備則安無備則敗
天下之事物皆然況兵之爲用必
有不虞有不意故遠慮深思以裝
武備則臨難而無患

明治三十九年冬前書と双幅として揮毫せられたるものなり。

子爵　大迫尚一氏所藏

一〇九

皇國興廢在此一戰
一層奮勵努力矣

大正三年甲寅春元帥が東宮御學問所總裁を拜命して幾許もなく東京市谷中圓珠院に臨み院主の希望を容れ揮毫し終りたる時、文中を熟視して居られたるが、やがて、第二行目『隄禦』の『防』の誤謬を訂正されたり、元帥揮毫中稀なる訂正なり。元帥六十八歳の時なり。

醫學博士　横尾守中氏夫人はる子氏所藏

一一〇

故陸軍大將大迫尚敏氏の爲めに揮毫せられたるものにして大迫尚一氏は大迫大將の令孫なり。

思ふ事世につらぬくも
玉の緒の

メタリ此作戰ノ前期中敵ハ終始地利ニ據リテ退嬰ヲ事トシ我軍連續ノ攻擊ヲ容易ニ其成果ヲ收ムル能ハサリシカ八月中旬敵艦隊主力ノ旅順ヨリ浦鹽ニ逃レントスルニ及ヒテ黄海及蔚山沖ノ海戰ヲ見ルニ至リ期セスシテ全ク敵ノ戰略的企圖ヲ擾

思ふ事世につらぬくも
玉の緒の
まことをつくす
こゝろなりけり

この歌は大正十二年癸亥元帥七十七歳の時揮毫せられたるものにして大追尚敏大將令孫はる子、今横尾守中氏夫人に贈られたるものなり。

海軍造船中將子爵　大久保立氏所藏

一一一

有志者事竟成

海軍中將　田中耕太郎氏所藏

一一二

忠直如矢

海軍中將　藤原英三郎氏所藏

一一三

奉告

客歲二月上旬聯合艦隊カ　大命ヲ奉シテ出征シタル以來玆ニ一年有半其間海陸ノ交戰皇軍勝利ヲ護サルコトナク今日復タヒ和平ノ秋ニ遇ヒ臣等　犬馬ノ勞ヲ了ヘテ大元帥陛下御威德ノ然ラシムルモノニシテ臣等ノ終始感激措ク能ハサル所ナリ

初メ聯合艦隊ノ海上ニ第一期作戰ヲ開始スルヤ臣ハ　大命ニ基キ海陸ノ形勢ト陸戰ノ方向ヲ考察シ敵艦隊ノ主力ヲ旅順方面ニ拘束シ之ヲシテ浦鹽ノ要地ニ據ラシメサルヲ以テ戰略ノ主旨トシ先ツ旅順仁川ニ敵ヲ迅擊シ更ニ數次ノ攻擊ヲ重子以テ漸次ニ其勢力ヲ減殺シ又屢〻冒險ナル敵港ノ閉塞及敵前ノ水雷沈置等ヲ試ミ以テ敵ノ出動範圍ヲ縮少スルニ力メ尙鑾下艦隊ノ一部ヲ常ニ朝鮮海峽ニ駐メテ海上ノ要害ヲ扼シ以テ浦鹽ノ敵ヲ監視スルト同時ニ旅順ノ敵ニ對スル第二戰線タラシメタリ此作戰ノ前期中敵ハ終始地利ニ據リテ退嬰ヲ事トシ我軍連續ノ攻擊モ容易ニ其成果ヲ收ムル能ハサリシカ八月中旬敵艦隊主力ノ旅順ヨリ浦鹽ニ逃レントスルニ及ヒテ黃海及蔚山沖ノ海戰ヲ見ルニ至リ期セスシテ全ク敵ノ戰略的企圖ヲ摧破シ我作戰目的ノ過半ヲ達成スルヲ得タリ其後陸戰漸ク步武ヲ進メ旅順ノ背面ニ對スル我攻圍軍不撓ノ迫擊ハ海上ニ於ケル耐久ノ封鎖ト相須テ遂ニ敵艦隊ノ主力ヲ其要塞ノ下ニ殲滅スルニ到レリ惟フニ此期ノ作戰ハ戰勢ノ自然ニ伴ヒテ漸進微功ヲ積ミ攻戰約十ケ月ニ亙リ我將卒ノ心力ヲ傾注シ智勇ヲ發揮シタルコト本戰役中ニ冠絕シ忠死ノ士殉難ノ艦亦少カラサリシト雖モ戰局ノ大勢ハ玆ニ始テ定リ爾後日本海ニ於ケル決勝ノ機運モ此間ニ萠芽シタルヲ覺フ

今春年改マルト共ニ第二期ノ作戰ニ移リ我艦隊ハ更ニ兵力ヲ整頓シテ敵ノ第二艦隊ニ備ヘ傍ラ露領沿海州ヲ包鎖シテ敵國軍資ノ輸入ヲ遮斷シ時ニ支隊ヲ南洋ニ分遣シテ敵ノ航通ヲ威嚇スルニ勉メ其間對馬津輕宗谷國後等ノ諸水道附近ニ於テ捕獲シタル船舶三十餘隻ヲ算ス初夏五月ニ入リ敵ノ第二艦隊近海ニ出現スルニ及ヒテ豫メ我全力ヲ朝鮮海峽ニ集中シ逸ヲ以テ勞ニ乘スルノ策ヲ執リシカ我將卒ノ勇敢ナル動作ハ神明ノ加護ニ由リ著著其功ヲ奏シ日本海海戰ノ一擧敵影ヲ海上ヨリ掃蕩シ以テ此期ノ作戰ヲ終結スルヲ得タリ

爾來海洋ハ名實共ニ我艦隊ノ制壓ニ歸シ作戰第三期ニ入リシモ負擔ノ任務ハ大ニ輕減シ或ハ陸軍ト與ニ樺太ノ攻略ニ從事シ殆ト一兵ヲ損セスシテ協同ノ任務ヲ果シ或ハ時ニ北韓方面ニ作動シテ敵ヲ脅威シ且ツ依然露領ノ包鎖ヲ續行シテ休戰復和ノ終局ニ至ル迄確實ニ之ヲ維持セリ

之ヲ要スルニ聯合艦隊ノ作戰ハ其第一期ニ於テ戰勢ヲ定メ第二期ニ移リテ戰勝ヲ決シ第三期ニ入リテ戰果ヲ收メントシタルモノニシテ其間緩急難易ノ差異アリシト雖モ全局ニ亙リ一貫ノ攻戰ハ其始ヨリ順當ニ經過シ終ニ今日アルヲ見ルニ到レリ今ヤ凱旋シテ東京灣ニ集合セル帝國艦船大小百七十餘隻固ヨリ戰役ニ亡失シタルモノアリト雖モ更ニ戰利トシテ獲得シタルモノヲ加ヘ尙能ク戰前ニ劣ラサル武力ヲ保有スルヲ得タルハ臣等ノ誠ニ光榮トスル所ナリ終ニ臨ミ臣ハ聯合艦隊ハ滿韓ニ於ケル陸戰ノ効果ニ依リ其餘利ヲ蒙リタルコト少カラス又海軍大小諸機關ノ

整備活動其他諸官衙ノ支助協力ニ依リ海上ノ作戦遺憾無ク進捗シタルコトヲ感喜ス茲ニ謹テ海上作戦ノ經過ヲ奉告シ　大命ニ對スル責務ノ結了ヲ奏聞ス

明治三十八年十月二十二日

聯合艦隊司令長官　東郷平八郎

明治三十八年十月二十二日、聯合艦隊司令長官東郷平八郎の海上作戦の經過の奉告なり。

箱書に據れば「奉告」の二字及び署名は元帥の眞蹟なり。

海軍中將　藤原英三郎氏所藏

一一四　麾下一般ニ訓示

二十閲月ノ征戰已ニ往事ト過キ我聯合艦隊ハ今ヤ其隊務ヲ結了シテ茲ニ解散スルコトトナレリ然レトモ我等海軍軍人ノ責務ハ決シテ之カ爲メニ輕減セルモノニアラス此ノ戰役ノ收果ヲ永遠ニ全クシ尚益、國運ノ隆昌ヲ扶持センニハ時ノ平戰ヲ問ハス先ツ外衝ニ立ツヘキ海軍カ常ニ其武力ヲ海洋ニ保全シ一朝緩急ニ應スルノ覺悟アルヲ要ス而テ武力ナルモノハ艦船兵器等ノミニアラスシテ之ヲ活用スル無形ノ實力ニアリ百發百中ノ一砲能ク百發一中ノ敵砲百門ニ對抗シ得ルヲ覺ラハ我等軍人ハ主トシテ武力ヲ形以上ニ求メサル可カラス近ク我海軍ノ勝利ヲ得タル所以モ　至尊ノ靈德ニ由ル處多シト雖モ抑、亦平素ノ練磨其因ヲ成シ果ヲ戰役ニ結ヒタルモノニシテ若シ既往ヲ以テ將來ヲ推ストキハ征戰息ムト雖モ安シテ休憩スヘカラサルモノアルヲ覺ユ惟フニ武人ノ一生ハ連綿不斷ノ戰爭ニシテ時ノ平戰ニ依リ其責務ニ輕重アルノ理ナシ事有レハ武力ヲ發揮シ事無ケレハ之ヲ修養シ終始一貫其本分ヲ盡サンノミ過去ノ一年有半彼ノ風濤ト戰ヒ寒暑ニ抗シ屢、頑敵ト對シテ生死ノ間ニ出入セシコト固ヨリ容易ノ業ナラサリシモ觀スレハ是亦長期ノ一大演習ニシテ之ニ參加シ幾多啓發スルヲ得タル武人ノ幸福比スルニ物無ク豈之ヲ征戰ノ勞苦トスルニ足ランヤ苟モ武人ニシテ治平ニ偸安センカ兵備ノ外觀巍然タルモ宛モ沙上ノ樓閣ノ如ク暴風一過忽チ崩倒スルニ至ラン洵ニ戒ムヘキナリ

昔者　神功皇后三韓ヲ征服シ給ヒシ以來韓國ハ四百餘年間我カ統理ノ下ニ在リシモ一タヒ海軍ノ廢頽スルヤ忽チ之ヲ失ヒ又近世ニ入リ德川幕府治平ニ狃レテ兵備ヲ懈レハ擧國米艦數隻ノ應對ニ苦ミ露艦亦千島樺太ヲ覬覦スルモ之ト抗爭スル能ハサルニ至レリ翻テ之ヲ西史ニ見ルニ十九世紀ノ初ニ當リ「ナイル」及「トラフアルガー」等ニ勝チタル英國海軍ハ祖國ヲ泰山ノ安キニ置キタルノミナラス爾來後進相襲テ能ク其武力ヲ保有シ世運ノ進歩ニ後レサリシカハ今ニ至ルマテ永ク其國利ヲ擁護シ國權ヲ伸張スルヲ得タリ蓋シ此ノ如キ古今東西ノ殷鑑ハ爲政ノ然ラシムルモノアリシト雖モ主トシテ武人カ治ニ居テ亂ヲ忘レサルト否トニ基ケル自然ノ結果タラサルハ無シ我等戰後ノ軍人ハ深ク此等ノ事例ニ鑒ミ既有ノ練磨ニ加フルニ戰役ノ實驗ヲ以テシ更ニ將來ノ進歩ヲ圖リテ時勢ノ發展ニ後レサルヲ期セサル可ラス若シ夫レ常ニ　聖諭ヲ奉體シテ孜孜奮勵シ實力ノ滿ヲ持シテ放ツヘキ時節ヲ待タハ庶幾クハ以テ永遠ニ護國ノ大任ヲ全フスルコトヲ得ン神明ハ唯平素ノ鍛鍊ニ力メ戰ハスシテ既ニ勝テル者ニ勝利ノ榮冠ヲ授クルト同時ニ一勝ニ滿足シテ治平ニ安スル者ヨリ直ニ之ヲ褫フ古人曰ク勝テ兜ノ緒ヲ締メヨ

明治三十八年十二月二十一日

聯合艦隊司令長官　東郷平八郎

一一五　思而不學則殆

明治三十八年十二月二十日聯合艦隊の編制を解かれ、新に第一艦隊、第二艦隊、南清艦隊及び練習艦隊を編成せらる。茲に於て東郷長官は翌日を以て聯合艦隊の解散式を旗艦朝日に於て擧行す、此時來會せる各司令長官、司令官、艦長、司令等に告別の辭を與へ相共に祝杯を擧げ　天皇陛下の萬歲と、帝國海軍の萬歲とを三唱して式を終る、尚ほ麾下一般に對しては前文の如き訓示を與へたり。本書は其訓示にして、當時東郷長官副官たりし松村菊勇氏の箱書によれば「麾下一般」及び「署名」は東郷大將閣下の眞筆なりと。

海軍少將　矢島健夫氏所藏

海軍中將　内田虎三郎氏所藏

秀芳艸

明治四十三年庚戌五月二十二日松波博士邸に於て同博士の爲め揮毫せら

一一六

積誠動天地

海軍中將　内田虎三郎氏所藏

大正二年癸丑春東鄉大將が勳功に依り元帥府に列せられ特に元帥の稱號を賜はりたる當時内田氏の爲め揮毫せられたるものなり。時に元帥六十七歲。

一一七

砲煙蔽天日本海
皇國興廢一髮間

三宅清兵衞氏所藏

巨砲水雷震天地
雲烟漠々日本海

三宅清兵衞氏所藏

日本海々戰の有樣を記したるものにして、特に三宅清兵衞氏の爲めに双幅として揮毫せられたるものなり。

一一八

全滅敵艦無隻影
忠勇千載我武揚

三宅清兵衞氏所藏

侵來敵艦忽全滅
壯烈千載輝國光

三宅清兵衞氏所藏

双幅として揮毫し特に三宅氏に贈られたるものにして、今は三宅家の家寶として珍藏せらる。

一一九

秀芳艸

法學博士　松波仁一郎氏所藏

明治四十三年庚戌五月二十二日松波博士邸に於て同博士の爲め揮毫せられたるものなり。時に元帥六十四歲。

一二〇

純孝至敬

海軍軍醫少將　中川平八氏所藏

一二一

皇國興廢在此一戰
各員一層奮勵努力

海軍少將　高橋壽太郎氏所藏

昭和二年丁卯秋元帥八十一歲の時揮毫せられたるものなり。

滅却心頭火亦凉

小野耕一氏所藏

大正四年乙卯夏元帥六十九歲の時高橋氏の爲め揮毫せられたるものなり

一二二

接敵艦見之警報聯合
艦隊欲直出動擊滅之
本日天氣晴朗浪高

海軍少將　向田金一氏所藏

大正四年乙卯春元帥六十九歲の時揮毫せられたるものなり。

一二三

戰如風發攻
如河決

大演習ニシテ之ニ參加シ幾多啓發スルヲ得タル武人ノ幸福比スルニ物無ク豈之ヲ
征戰ノ勞苦トスルニ足ランヤ苟モ武人ニシテ治平ニ偸安センカ兵備ノ外觀巍然タ
ルモ宛モ沙上ノ樓閣ノ如ク暴風一過忽チ崩倒スルニ至ラン洵ニ戒ムヘキナリ

一一五

思而不學則殆

海軍少將　矢島傳次郎氏所藏

一二四　有膽勇氣力　陸軍大將　鈴木孝雄氏所藏

明治四十五年壬子春元帥六十六歳の時鈴木氏の爲揮毫せられたるもの也。

一二五　海軍中將　鳥巢玉樹氏所藏

明治天皇　御製

世とゝもにかたりつたへよ國の爲命を捨し人のいさをを〳〵

元帥伯爵東鄕平八郎謹書

一二六　樞密院議長男爵　一木喜德郎氏所藏

帷幄籌謀妙入神水軍戰術亦驚人皇謨深遠仁如海欲繫安危鎭四隣

この書は伊藤博文公の詩を揮毫し樞府議長一木喜德郎氏に贈りたるものなり。

一二七　文學博士　三上參次氏所藏

有梅花處猶堪酒無竹人家不可居

玉不琢不成器人不學不知道

これは双幅として元帥より三上博士に贈られたるものにして博士自ら元帥眞蹟の旨附記せり。

一二八　海軍水路部所藏

明大海

一二九　海軍水路部所藏

奮勵努力

一三〇　海軍少將　山口延一氏所藏

摧堅挫銳奮庸以報國

一三一　海軍少將　町田駒次郎氏所藏

壽福如大海

大正八年一月八日町田翁の爲めその長壽を祝福して揮毫せられたるものなり、時に元帥七十三歳。

一三二　海軍造機中將　齋藤眞氏所藏

惟信惟義

此書は大正七年戊午冬元帥七十二歳、正二位に昇敍せられたる當時の揮毫なり。

一三二

敏則有功

海軍少將　漢那憲和氏所藏

一三三

至誠至剛塞乎天地

元帥が特に諏訪氏の爲め揮毫せられたるものなり。

海軍少將　諏訪小熊氏所藏

一三四

善攻者敵不知其所守
善守者敵不知其所攻

大正元年壬子秋元帥六十六歳の時揮毫せられたるものなり。

海軍少將　中川繁丑氏所藏

一三五

忠直如矢

海軍中將　岡崎貞伍氏所藏

一三六

勸以義

海軍少將　小牧自然氏所藏

この書は明治四十年丁未春還暦を迎へたる時の揮毫なり。同年九月二十一日勳功に依り特に伯爵を授けらる。

一三七

不動如山靜如林

陸軍大將　吉田豐彥氏所藏

明治四十四年辛亥秋元帥六十五歳の時吉田氏の爲め特に揮毫せられたるものなり。

一三八

勝而緊胄纓

文學博士　深作安文氏所藏

明治三十八年十二月二十一日聯合艦隊の解散式を聯合艦隊旗艦朝日に擧行し、召に應じて來會せる各司令長官、司令官、艦長、司令等に告別の辭を與へ尙ほ麾下一般に訓示を與へられたり、その末尾に於て特に語を强め古人曰く『勝つて兜の緒を締めよ』と、本書は深作氏の爲め特に之れを書かれたるものなり。

一三九

濟厥美

海軍軍醫少將　石原純固氏所藏

明治四十四年元帥六十五歳の時揮毫せられたるものなり。

一四〇

遺烈流芳

海軍少將　吉田孟子氏所藏

明治四十年丁未春六十一歳還暦の時吉田氏の爲め特に揮毫せられたるものなり。

一四一

知彼知己百戰不殆不知彼
而知己一勝一負不知彼不
知己每戰必敗

皇太后宮太夫
宮內省御歌所長子爵　入江爲守氏所藏

欲人勿聞莫若勿言
欲人勿知莫若勿爲

皇太后宮太夫
宮內省御歌所長子爵　入江爲守氏所藏

有梅花處猶堪酒
無竹人家不可居

此書は大正七年戊午冬元帥七十二歳、正二位に昇敍せられたる當時の揮毫なり。

大正四年乙卯初夏元帥六十九歳の時入江子の爲め双幅として揮毫せられたるものなり、前文は孫子の語。

一四二

盡忠

海軍大將　山屋他人氏所藏

明治四十四年春元帥六十五歳の時山屋氏の爲めに揮毫せられたるもの也

一四三

懿德

海軍少將　武富咸一氏所藏

明治四十三年庚戌夏六十四歳の時揮毫せられ武富氏に贈られたるもの也

一四四

よきをとりあしきを捨てみをつくす道こそ神のおしへなりけれ

海軍中將　松村菊勇氏所藏

一四五

日本海々戰の後佐世保港におひて

夷らかよせくる船をしつめても美いつをあけよ皇國人

文學博士　佐々木信綱氏所藏

明治三十八年五月二十七八日、露國艦隊と日本海に戰うて大捷を得、同三十日捕獲艦を引連れて佐世保港に入港したる際口吟みて記念の揮毫をなしたり、此書は元帥が自詠の歌を揮毫したる最初のものと言はる。文學博士佐々木信綱氏に贈りたるものなり。時に元帥五十九歳なり。

一四六

心貴智

海軍大將　吉松茂太郎氏所藏

此書は大正元年壬子秋元帥六十六歳の時揮毫せられ吉松氏に贈られたるものなり。

一四七

明天理正人心

海軍軍醫中將　鈴木重道氏所藏

此書は日本海々戰當時、卽ち明治三十八年乙巳春元帥五十九歳の時揮毫せられたるものにして元帥遺墨中特に珍重せらるべきものなり。

一四八

帷幄籌謀妙入神
水軍戰術亦驚人
皇謨深遠仁如海
欲繫安危鎭四隣

千葉胤次氏所藏

これは伊藤博文公の詩を千葉氏の爲め特に揮毫せられたるものなり。

一四九

肅啓初夏之候
相成候處其後
如何に被爲在候哉
御尋茂不仕候段
不埒之至御仁免被下度候
追〻時候茂好氣に

海軍少將　大澤喜七郎氏所藏

向ひ定而御快方之御儀と
奉存候扨て態〻愚妻へ
御見舞狀辱し深謝

遺烈流芳

明治四十年丁未春元帥六十一歳の時町田氏の爲め揮毫せられたるもの也

向ひ定而御快方之御儀と
奉存候扨て態〻愚妻へ
御見舞狀辱し深謝
至に御座候厚く御禮
申上候本人も殆んと
三年を過き候得共
于今快氣に不至伏床
致居候次第に御座候
此之節者幾分乎暖氣
に向ひ元氣を生し候や
と被思候右ニ思召被下
度先者御詫旁御禮ま
て如斯御座候

敬具

六月廿三日　平八郎

大澤喜七郎様

この書簡は海軍少將大澤喜七郎氏が東郷元帥夫人てつ子殿の病氣見舞に對する返信にして、勇將亦內助者の病狀を案ずる樣偲ぶに足る。封筒の書も亦元帥直筆のものにして書簡の下にあるは元帥の寫眞なり。凱旋記念切手に元帥自署あり。左方の切手を貼付せるカードに戰捷記念海軍大將東鄉平八郎と自署しあり。

海軍軍醫中將　戶祭文造氏所藏

一五〇

神清智明

大正二年癸丑東鄉大將は元帥府に列せられ特に元帥の稱號を賜はる。此の書は同年秋の揮毫に係る。時に元帥六十七歲なり。

海軍少將　町田駒次郎氏所藏

一五一

遺烈流芳

明治四十年丁未春元帥六十一歲の時町田氏の爲め揮毫せられたるもの也

一五二

快勝千里之外

この書は大正三年冬元帥六十八歲の時揮毫せられたるものなり。

海軍中將　關野謙吉氏所藏

一五三

有志者事竟成也

此の書は特に諏訪氏の爲め揮毫せられたるものなり。

海軍軍醫少將　諏訪小熊氏所藏

一五四

靜海

此書は明治三十八年に揮毫せられたるものにして元帥五十九歲の時なり。

海軍少將　長井實氏所藏

一五五

至誠

此書は明治三十八年乙巳春の書卽ち日本海々戰前に陣中に於て揮毫せられたるものなり。

宮中顧問官　長崎省吾氏所藏

一五六

飛たすらに御代の光を
祈るかなすくなる竹の
こゝろつくして

陸軍大將　柴五郎氏所藏

たり、此書は元帥が自詠の歌を揮毫したる最初のものと言はる。文學博士佐々木信綱氏に贈りたるものなり。時に元帥五十九歲なり。

不埒之至御仁免被下度候
追〻時候茂好氣に

一五七

臨事以明敏果斷辨是非

海軍中將　千阪智次郎氏所藏

一五八

在此一戰

齋藤喜一郎氏所藏

信義

齋藤喜一郎氏所藏

一五九

正氣者道義之所積忠孝之所發亙萬世而不變者也

陸軍中將　高山公通氏所藏

一六〇

御製

世とともに
語りつたへよ
國の爲
命を捨し
人のいさをを

齋藤喜一郎氏所藏

東鄉平八郎謹書

朝鮮總督府內務局長　牛島省三氏所藏

一六一

千早ふる
神乃美ひかり
かゝやきて
仰く高峰
いろまさりけり

齋藤喜一郎氏所藏

一六二

醇厚中正

齋藤喜一郎氏所藏

一六三

海軍少將　子爵　故花房太郎氏所藏

忠誠如神

明治三十八年乙己冬卽ち日本海大海戰に大捷を博して凱旋の後特に花房氏の爲め揮毫せられたるものなり。時に元帥五十九歲なり。

一六四

海軍少將　牛田從三郎氏所藏

春風秀芳艸

明治三十九年丙午冬元帥六十歲の時揮毫せられたるものなり。

一六五

齋藤喜一郎氏所藏

誠心貫鐵石

壽

飛たすらにみを
つくしてよ國乃ため
ゆるかぬこゝろ
わすれさらまし

三　笠

たちさわく門浪
しつめて岩のこと
ゆるかぬ御代を
もりし艦かも
はるかにかゝやきて
大海原を

齋藤喜一郎氏所藏

壽

昭和七年一月元帥八十六歳の時揮毫せられたるものなり。

齋藤喜一郎氏所藏

一六六

康福增進

昭和七年壬申春揮毫せられたるものなり。

齋藤喜一郎氏所藏

一六七

識衆寡之用者勝

海軍少將　柴山司馬氏所藏

一六八

玉不琢不成器人

不學不成行

內田昌吾氏所藏

一六八

昭憲皇太后御歌

海上月

釣人は磯にのほりて

沖中に月のふね

の美浮ふよはかな

海軍中將　清河純一氏所藏

一六九

御渡海

日の御旗浪路

はるかにかゝやきて

大海原を

てらしけりかな

伯爵東鄉平八郎謹書

海軍少將　漢那憲和氏所藏

一七〇

至誠通神

海軍中將　伊地知季珍氏所藏

一七一

克忠克孝

陸軍中將　高山公通氏所藏

一七二

多算勝少算敗

天下事物皆然

小屋良吉氏所藏

一七三

高山仰之不可及深

淵度之不可測

海軍主計少將　服部正之氏所藏

大正五年丙辰春七十歳の時揮毫せられたるものなり。

茨城縣　香取神宮社票

一七四

大日本武將祖神

香取太神宮

一七五

東京市芝區虎之門乃木大將誕生地乃木神社碑

大勳位伯爵東鄉平八郎謹書

千早ふる
神乃美ひかり
ゆるかぬ御代を
もりし艦かも

乃木神社

乃木神社は東京市芝區虎之門乃木大將誕生の地にあり、特に故大將と緣り深き元帥が社碑建設に當り揮毫せられたるものなり。

一七六

石田神社

福井縣　石田神社社票

一七七

明治天皇御製

世とゝもに語りつたへよ
國の爲命を捨し人の
いさをを

正二位伯爵東鄕平八郎謹書

海軍軍醫少將　今澤正冬氏所藏

一七八

機敏

明治四十二年己酉春元帥六十三歲の時藤原氏の爲めに揮毫せられたるものなり。

伯爵東鄕平八郎謹書

此の御製を元帥が謹書して今澤氏に贈られたるものなり。

海軍中將　藤原英三郎氏所藏

一七九

殊祥

明治四十年丁未初夏元帥六十一歲の時に中野氏の爲めに揮毫せられたるものなり。

海軍中將　中野直枝氏所藏

一八〇

拜復彌御淸穆被成御座候由欣賀之至奉存候
然者態〻本日之戰捷紀念日ニ付御祝詞ヲ辱
シ御厚意之段感謝之至御座候
先者御挨拶まで如此御座候也

五月二十七日

海軍軍醫中將　鈴木重道氏所藏

鈴木重道殿

東鄕平八郎

一八一

善守者藏於九地之下
善攻者動於九天之上
故能自保而全勝也

明治三十八年日露戰役後五月二十七日を以て海軍記念日と定められたり此の思出深き記念日に當り鈴木氏が元帥に祝詞を申述べられたるに對し元帥は右の懇篤なる書簡を送られたるものなり。

海軍少將　西尾雄次郎氏所藏

一八二

以正合以奇勝善
出奇者無窮如天
地不竭如江海

此書は元帥が海軍大將軍事參議官たりし大正元年壬子秋揮毫せられ西尾十六歲の時なり。

海軍少將　西尾雄次郎氏所藏

氏に贈られたるものなり。元帥六十六歲の時なり。

一八三

海軍少將　牛田從三郎氏所藏

同校生徒は擧げて元帥の健康を祝福する、又元帥の參內せらるゝ時には沿道に整列して送迎し、薨去の時にも代表者が參列したり、元帥も同校の事には特に意を注がれ、此の二つの揮毫其他を寄せられたり。大正丙寅は大正

氏に贈られたるものなり。元帥六十六歳の時なり。

一八三　海軍少將　牛田從三郎氏所藏

春風秀芳艸

明治卅九年丙午冬牛田氏の爲め揮毫せられたるものにして元帥六十歳の時なり。

一八四　海軍少將　野邊田重興氏所藏

奮勵努力

本書は特に野邊田重興氏の爲めに揮毫せられたるものなり。

一八五　和田龍雄氏所藏

日神之聖靈也
遠慮深思以裝
武備則臨難而
無患

昭和六年春元帥八十五歳の時特に和田龍雄氏の爲め揮毫せられたるものなり。

一八六　東京市立　東鄉尋常小學校所藏

克忠克孝

東京市立東鄉小學校は東京市麴町區に在り、元帥が多年居住せられたる上六番町に在る關係上東鄉元帥も時折同校生徒の訪問を受けたりなどして特に緣りも深かりき。殊に元帥にとつて思ひ出深い海戰記念日などには同校生徒は擧げて元帥の健康を祝福する、又元帥の參內せらるゝ時には沿道に整列して送迎し、薨去の時にも代表者が參列したり、元帥も同校の事には特に意を注がれ、此の二つの揮毫其他を寄せられたり。大正丙寅は大正十五年卽ち元帥八十歳の時なり。

東京市立　東鄉尋常小學校所藏

億兆一心

東鄉小學校とは元帥薨去の後元帥の偉德を記念する爲めに改稱したるものなり。

一八七　海軍大將　永野修身氏所藏

浩然之爲氣也至大
至剛以直養而無害
則塞干天地之間

孟子の語なり。

一八八　安藤貫之助氏所藏

接敵艦見之警報聯合
艦隊欲直出動擊滅之
本日天氣晴朗波高

安藤貫之助氏所藏

皇國興廢在此一戰
各員一層奮勵努力

昭和七年癸酉初冬(元帥八十六歳)安藤氏の爲め双幅として揮毫されたるもの、此の双幅の書が第一報告及名信號の書としては最後のものなり。

一八九

日本蓄音器商會所藏

一

吼えろ嵐來れ猜疑
恐れじ我等許さじ我等
見よ　天皇の見よ極東の
燦たる御稜威確たる平和
遮る雲亞細亞土
斷じて徹る斷じて守れ

二

狂へ怒濤擧れ日本
ゆるがじ我等いざいざ我等
見よ磐石の見よ國民の
嚴たる祖國凜たる苦節
太平洋正義に今
斷じて安し斷じて立てり

伯爵東鄉平八郎

一九〇

八十あまり
八つの齡を
かさぬるも
まもらす
神の惠
なりけり

昭和九年一月東鄉元帥が米壽の祝を壽ぎて自作の和歌を揮毫せられたものなり。

齋藤喜一郎氏所藏

一九一

天無私四時行
地無私萬物生
人無私大享貞

明治天皇御製

齋藤喜一郎氏所藏

一九二

日の本の國の
光のそひゆくも
神の御稜威に
よりてなりけり

明治天皇御製

伯爵東鄉平八郎謹書

齋藤喜一郎氏所藏

通ふこそ
ひとのこゝろの
まことなりけれ

明治天皇行在所
英照皇太后御泊所　記念碑

伯爵東鄉平八郎謹書

內田市郎左衞門氏所藏

通ふこそ

一九三　伯爵東鄕平八郎謹書

ひとのこゝろの　高明博厚而無息

まことなりけれ　白井演氏所藏

昭和三年戊辰初夏元帥八十二歳の時特に白井氏の爲めに揮毫せられたり。

一九四　鷲田春之助氏所藏

直者德之根元

人倫之大道也

一九五　東京市本鄕區役所所藏

自主協調

昭和三年戊辰秋八十二歳の時本鄕區役所の爲め揮毫せらる。

一九六　龜山忠之助氏所藏

神必感至誠

一九七　神奈川縣橫須賀市建立

明治天皇御駐蹕

元帥伯爵東鄕平八郎謹書

三重縣鳥羽港行安寺記念碑

明治天皇行在所　記念碑

英照皇太后御泊所

一九八　伯爵東鄕平八郎謹書

水因地制流兵因

敵而制勝先知迂直

之計者勝　白井演氏所藏

此書は孫子の兵法に依る。鳥巢氏に贈られたるものなり。

一九九　海軍大將　谷口尙眞氏所藏

盡忠報國

明治四十四年辛亥十月元帥六十五歳の時揮毫せられたるものなり。恰も同年東伏見宮依仁親王同妃兩殿下大不列顚國皇帝陛下戴冠式に參列の爲め御差遣に付元帥は乃木大將と共に隨行仰付けられ、六月二日英國着同月二十二日英京倫敦に於て戴冠式に參列、七月八日英國にて兩殿下の御出發を送り申上げ、それより米國に渡り九月十五日歸朝せられしが、當時副官たりし谷口大將(當時中佐)の爲め歸朝後第一に揮毫せられたるものなり。

二〇〇　伊東米次郎氏所藏

人生有限名無盡

誰知精忠萬古傳

此書は大正五年夏元帥七十歳の時特に伊東氏の爲め揮毫せられたるものなり。

二〇一

追々冷氣相催候處益〻御壯强可被成御座候欣賀之至御座然ば御厚意を以澤山の松蕈御送り被下忝領受致候不淺御禮申上候時分柄折角御自愛專要奉祈候
先者不取敢御挨拶まで如此得貴意候

十月四日　　敬具

伊地知清弘殿　　平八郎

此書は元帥が東京市麴町區上六番町七十三番地の自邸より丹後國新舞鶴に居らるゝ伊地知清弘氏に松茸の禮を懇切に述べられたるものなり。吉田氏は此書を伊地知氏より貰ひ受け大切に保存せり。

齋藤喜一郎氏所藏

二〇二

天津日もけふの
御典をほとふきて
千代萬代に
光かゝやく

御大禮の日　平八郎謹詠

昭和三年十一月御大禮の日を壽ぎて謹詠せられたるものなり。時に元帥八十二歲。

衆議院議員　岸田正己氏所藏

二〇三

純忠至誠

昭和六年辛未元帥八十五歲の時揮毫し衆議院議員岸田正己氏に贈られたるものなり。

伯爵東鄕平八郎謹書

社寶　信州御嶽神社所藏

これは春畝山博文寺之碑文にして篆額は元帥の眞筆なり。元帥は掛物として常に應接間に掲げられたもので、篆額の出來が非常によかりしを大いに喜ばれたりといふ。昭和七年壬申十一月八十六歲の時揮毫せられたるものなり。

二〇四

堅實謹嚴

篠森勝次郎氏所藏

二〇五

盛年不重來一日難
再晨及時當勉勵歲
月不待人

京華中學校所藏

二〇六

節無用而須有用

金山喜作氏所藏

二〇七

仰彌高

肥後視學官所藏

昭和八年癸酉初冬元帥八十七歲の時の揮毫にして、肥後視學官に贈られたるものなり。

二〇八

天之道其猶張弓乎

千葉胤次氏所藏

昭和五年庚午初秋元帥八十四歲の時の揮毫なり。

二〇九

明治天皇御製

さしのぼる朝日のことくさわやかに
もたまほしきは心なりけり

北原忠右衞門氏所藏

二一〇

明治天皇御製

日の本の國の光のそひゆくも
神の御稜威によりてなりけり

伯爵東郷平八郎謹書

二一一

日本海々戰凱旋四宮殿下及諸將軍寄書

海軍中將　加茂嚴雄氏所藏

二一二

皇國の興廢此一戰に在り
各員一層奮勵努力せよ

林安繁氏所藏

二一三

此書は彼の有名なる名信號にして、元帥の揮毫としては珍らしくも假名交り文を用ひあるなり。特に林氏の爲め揮毫せられたるなり。

醇厚中正

東京市立昭和尋常小學校所藏

二一四

由義成仁

東京市立誠之尋常小學校所藏

此書は同校教員殉職記念碑文にして本書は同校の所藏なり。

二一五

これは春畝山博文寺之碑文にして篆額は元帥の眞筆なり。元帥は掛物として常に應接間に揭げられたもので、篆額の出來が非常によかりしを大いに喜ばれたりといふ。昭和七年壬申十一月八十六歲の時揮毫せられたるものなり。

伯爵東郷平八郎謹書

社寶　信州御嶽神社所藏

二一六

高明博厚而無息

海軍少將　竹居光積氏所藏

大正四年乙卯秋元帥六十九歲の時、竹居氏の爲め特に揮毫せられたるものなり。

二一七

留取丹心照汗靑

海軍軍醫中將　戶祭文造氏所藏

大正二年癸丑春東鄕大將は勳功に依り元帥府に列せられ特に元帥の稱號を賜はる。此の書は同年秋戶祭氏の爲め特に揮毫せられたるものにして元帥六十七歲の時なり。

二一八

皇國興廢在此一戰
各員一層奮勵努力

齋藤喜一郎氏所藏

接敵艦見之警報聯合
艦隊欲直出動擊滅之
本日天氣晴朗波高

齋藤喜一郎氏所藏

此名信號及日本海々戰第一報告の書は昭和三年春元帥八十二歲の時揮毫

昭和六年辛未元帥八十五歲の時揮毫し衆議院議員岸田正己氏に贈られたるものなり。

さしのぼる朝日のごとくさわやかに
もたまほしきは心なりけり

せられたるものなり。何れも齋藤氏の爲め揮毫せられたるものにして寫眞は自邸に於ける東鄕元帥と齋藤喜一郎氏なり。

海軍少將　秋澤芳馬氏所藏

二一九　以正合以奇勝

海軍少將　秋澤芳馬氏所藏

二二〇　自保而全勝

此書は何れも明治四十一年戊申夏元帥六十二歲の時双幅として特に秋澤氏の爲め揮毫せられたるものなり。

瀧澤直氏所藏

二二一　天壤無窮

此書は神勅の一節にして瀧澤直氏の爲め特に揮毫せられたるものなり。氏は元帥崇拜者にして、此の書を掛軸とし床間に揭げその前に元帥の銅像を置き朝夕偉人を追慕して居らるるといふ。

千葉胤次氏所藏

二二二　天地之道至誠也

文學博士　白鳥庫吉氏所藏

二二三　皇國興廢在此一戰各員一層奮勵努力

大正十一年一月元帥七十六歲の時白鳥博士の爲め揮毫せられたるものなり。

二二三　知終知始是以明其智也

二二四　飛たすらに御代の光を祈るかなすくなる竹のこゝろつくして

二二五　よきをとりあしきを捨て身をつくす道こそ神のおしへなりけれ

二二六　天必與正義

二二七　公明正大

二二七　達士如紘直小人似鈎曲

二二八　忠膽義心如金鐵

此書は明治三十九年秋元帥六十歲の時揮毫せられたものなり。當時は海軍々令部長兼軍事參議官海軍大將たり。

海軍少將　田口久盛氏所藏

白木敎堂氏所藏

鷲田春之助氏所藏

東京市麴町區役所所藏

海軍中將　犬塚太郎氏所藏

東京市麴町區役所所藏

海軍少將　廣田穰氏所藏

齋藤喜一郎氏所藏

皇威輝八荒

忠膽義心如金鐵

此書は明治三十九年秋元帥六十歳の時揮毫せられたものなり。當時は海軍々令部長兼軍事參議官海軍大將たり。

齋藤喜一郎氏所藏

二二九

昭憲皇太后　御歌

花になれ實をもむすべといつくしみおほしたつらむやまとなてしこ

昭和七年一月

東鄉平八郎謹書

昭和七年一月元帥八十六歳の時謹書せられたるものなり。

齋藤喜一郎氏所藏

二三〇

天津日もけふの御典を祝きて千代萬代にひかりかゝやく

昭和三年十一月十日京都に於て

東鄉平八郎謹詠

昭和三年十一月曠古の御大典の京都に於て擧行せらるゝに當り、元帥も光榮ある此の式典に參列せられたり。同年十月十日京都に於て揮毫せられたものなり。

齋藤喜一郎氏所藏

二三一

皇威輝八荒

寶祚無窮

何れも昭和七年壬申春の揮毫に係る。

齋藤喜一郎氏所藏

二三〇

功德慈眼視衆生

齋藤喜一郎氏所藏

二三一

松月堂古流

昭和三年十一月御大典の揷花を承りし觀月庵主人の爲め揮毫せられたるものなり、時に元帥八十二歳。

海軍中將　清河純一氏所藏

二三二

皇國興廢在此一戰

各員一層奮勵努力

此書は昭和三年元帥八十二歳の時日本海々戰當時を追憶せられ、當時の大尉參謀たりし清河氏の爲め特に揮毫せられたるものなり。

海軍少將　秋澤芳馬氏所藏

二三三

脩道而保法

明治四十一年戊申夏元帥六十二歳の時揮毫せられたるものなり。

東京市小石川區役所所藏

自治公正

昭和二年丁卯元帥八十一歲の時の揮毫なり。

千葉博巳氏所藏

二三四

自強不息

昭和三年戊辰初夏八十二歲の時東京毎日新聞社長千葉氏の爲め特に揮毫せられたるものなり。

二三五

大義凌今古

英風滿海山

衆議院議員　大崎清作氏所藏

昭和二年の揮毫にて、元帥八十一歲の時なり。

二三六

報國輸身盡至誠

龜山忠之助氏所藏

二三七

一軍人は忠節を盡すを本分とすへし

一軍人は禮義を正くすへし

一軍人は武勇を尚ふへし

一軍人は信義を重んすへし

一軍人は質素を旨とすへし

海軍中將　鳥巢玉樹氏所藏

明治大帝の下し賜へる聖訓五箇條を勅諭下賜記念日に當り元帥の謹書せられたるものなり。

元帥伯爵東鄕平八郎謹書

二三八

主忠信

陸軍大將　柴　五郎氏所藏

大正十三年甲子冬元帥七十八歲の時揮毫せられたるものなり。

二三九

以正合以奇勝善

出奇者無窮如天地

海軍大將　井出謙治氏所藏

本書は大正五年丙辰春元帥七十歲の時揮毫せられたるものなり。

二四〇

和風扇芳園

海軍中將　中野直枝氏所藏

明治四十年元帥六十一歲の時の揮毫なり。

二四一

至誠通神明

東京市龜戶香取神社所藏

昭和二年八十一歲の夏東京市龜戶香取神社に奉納されたるものなり。

二四二

惇信明義

白井演氏所藏

昭和四年八十三歲の夏愛媛縣總務部長白井氏の爲め揮毫せられたるものなり。

二四三

海軍中將男爵　淺田良逸氏所藏

忠誠一貫

二四四

魂

二四五

天地生々無息
唯自彊不已也

海軍中將　淺野正恭氏所藏

此書は大正二年癸丑春元帥六十七歳の時に揮毫せられた
るもの也。當時東鄕大將は元帥府に列せられ特に元帥の稱號を賜はりたり。

二四六

智德體練磨

海軍造船少將　福井順平氏所藏

二四七

白山比咩神社

加賀　白山神社社票

二四八

二宮神社

元帥伯爵東鄕平八郎謹書

千葉縣長生郡二宮神社社票

二四九

箕輪南宮神社

伯爵東鄕平八郎謹書

長野縣箕輪南宮神社社票

二五〇

正氣

元帥伯爵東鄕平八郎謹書

この書は明治三十九年丙午夏元帥六十歳の時に小屋氏の爲め揮毫せられ
たるものなり。

二五一

錬鋭

小屋良吉氏所藏

此書は大正五年丙辰春元帥七十歳の時に井出氏の爲めに揮毫せられたる
ものなり。

二五二

御製　海上船

海軍大將　井出謙治氏所藏

戰にかちてかへりし軍艦
けふもかゝれりしな川の沖

二五三

飛たすらに御代の光を祈るかな
すくなる竹のこゝろつくして

海軍中將　臼井國氏所藏

伯爵東鄕平八郎謹書

海軍中將　伊地知季珍氏所藏

大正十三年甲子初春元帥七十八歳の時に揮毫せられ、伊地知氏に贈られた
るものなり。

二五四

海軍少將　南鄕次郎氏所藏

一聲孤鶴破寒烟

明治四十四年辛亥冬元帥六十五歳の時に南郷氏の爲めに特に揮毫せられたるものなり。

海軍少將　南郷次郎氏所藏

二五五

可處以適意唯在斷

前書と同じ。

海軍少將子爵　河瀨眞氏所藏

二五六

自彊不息

此書は明治四十一年戊申冬元帥六十二歳の時揮毫せられ河瀨氏に贈られたるものなり。

海軍少將　土山哲三氏所藏

二五七

瑞色含春

此書は明治四十年丁未春六十一歳の還暦を迎へられたる年揮毫せれ土山氏に贈られたるものなり。

千葉縣長生郡　月光山來光寺所藏

二五八

明辨

高橋源一郎氏所藏

二五九

晩山雲

仰き見る雲より高き
富士の根にかゝりて
匂ふ曉の雲

此の歌及び畫は元帥の揮毫に係るものなり。

陸軍大將　林　仙之氏所藏

二六〇

接敵艦見之警報聯合艦隊
欲直出動擊滅之本日天氣
晴朗而浪高

この書中「艦隊」の「隊」の一字が脫落したるに氣付かれ特に挿入せられたるなり。大正六年丁巳春七十一歳の時林氏の爲めに揮毫せられたるものなり。

陸軍大將　林　仙之氏所藏

二六〇

有備則安無備則敗
天下之事物皆然

此書は元帥が東宮御學問所總裁在職中大正六年丁巳春七十一歳の時に揮毫せられたるものなり。

海軍少將　南郷次郎氏所藏

二六一

至誠

海軍少將　秀島成忠氏所藏

二六一

忠孝

明治四十三年一月元帥六十四歳の時の揮毫なり。

樞密院議長男爵　一木喜德郎氏所藏

二六二

興廢在此一戰

大正十四年乙丑初冬元帥七十九歳の時明治三十七八年日本海々戰を追憶して彼の名信號の一節を樞密院議長一木男の爲め揮毫せられたるものなり。

海軍中將　大橋省氏所藏

二七一

純忠至誠

大正十四年乙丑初冬元帥七十九歳の時明治三十七八年日本海々戰を追憶して彼の名信號の一節を樞密院議長一木男の爲め揮毫せられたるものなり。

二六三　恩義嶠　海軍少將　小牧自然氏所藏

二六四　啓發（上右）　濱松市　開尋常小學校所藏

二六五　養素（上左）　濱松市　三橋尋常小學校所藏

二六六　勉力（下右）　濱松市　下村尋常小學校所藏

二六七　春駒（下左）　東京市　白山神社所藏

二六八　質實剛健　東京市小石川區指ヶ谷町青年團所藏

二六九　盡忠報國　帝國在鄉軍人會熱海分會所藏

二七〇　純忠至誠　靜岡縣熱海町青年團所藏

二七一　勇則不可犯　智則不可亂　海軍中將　大橋省氏所藏

二七二　琢之磨之而不息則　日新不暗　海軍中將　原敬二郎氏所藏

この書は大正二年癸丑初夏元帥六十七歳の時揮毫して原氏に贈られたるものなり。

二七三　敬神樹德　熱海町　來ノ宮神社社額

昭和八年八月十日元帥八十七歳の時熱海町來ノ宮神社々額として揮毫せられたるものなり。

二七四　和致芳　京華高等女學校所藏

昭和六年辛未夏元帥八十五歳の時、東京市小石川區にある京華高等女學校の爲め揮毫せられたるものなり。此の寫眞は元帥邸に於ける元帥と揮毫の額及京華高等女學校長磯江潤氏なり。

二七五　皇國興廢在此一戰　平尾喜三郎氏所藏

各員一層奮勵努力

平尾氏の爲め揮毫せられたるものなり。

二七六

不動如山其徐如林
渾身總是報國赤心

小林辰雄氏所藏

二七七

弘仁惠之虞

海軍軍醫少將　桑原莊吉氏所藏

明治三十八年乙巳秋書とあり、卽ち日露戰役に大捷を博し芽出度凱旋せられたる後、桑原氏の爲めに揮毫せられたるものなり。時に元帥五十九歲。

二七八

寬仁厚德

海軍少將　廣田穰氏所藏

明治三十九年丙午秋元帥六十歲の時に揮毫せられたるものなり。時に海軍大將海軍軍令部長兼將官會議々員たり。

二七九

天氣晴朗波高

渡邊千代吉氏所藏

昭和二年五月二十七日日本海々戰記念日に當り、當時を追憶して海戰第一報告の一節を揮毫し渡邊氏に贈られたるものなり、元帥八十一歲の時なり。

二八〇

大義凌今古

鷲田春之助氏所藏

英風滿海山

昭和二年丁卯元帥八十一歲の時の揮毫なり。

二八一

八幡神社

千葉縣長生郡　八幡神社藏

二八二

八海山大神　國狹槌尊
御嶽大神　國常立尊
三笠山大神　豐斟渟尊

大勳位伯爵東鄕平八郎書

齋藤喜一郎氏所藏

二八三

御嶽神社

正二位伯爵東鄕平八郎謹書

木曾御嶽神社本社殿額

二八四

善攻者敵不知其所守
善守者敵不知其所攻

大勳位伯爵東鄕平八郎書

海軍中將　淺野正恭氏所藏

此書は元帥が東宮御學問所總裁を拜命したる大正三年十二月六十八歲の時揮毫せられたるものなり。

二八五

寶祚無窮

天照大神の神勅「寶祚の榮えまさん事天壤とともに窮り無かるべし」の一節にして犬塚氏の爲め揮毫せられたるものなり。犬塚氏は日露戰役に旅順

海軍中將　犬塚太郎氏所藏

二八七

余の元帥眞蹟所藏の由來なり。

海軍中將　石橋甫氏所藏

寶祚無窮

天照大神の神勅「寶祚の榮えまさん事天壤とともに窮り無かるべし」の一節にして犬塚氏の爲め揮毫せられたるものなり。犬塚氏は日露戰役に旅順口第三回閉塞隊第十二番船愛國丸指揮官(當時海軍大尉)たりし人なり。

工學博士　棚橋寅五郎氏所藏

二八六

奮勵努力

東鄉元帥の書に題す

工學博士　棚橋寅五郎

余は我國に於て肥料三要素中獨り加里肥料のみ其發達の遲々たるを慨き明治卅四、五年頃より其研究を開始し、余が多年從事せる沃度製造の副產物たる鹽化加里及び偶々官營專賣となりたる爲め蒐集利用の便利となりたる煙草の中莖葉屑等の二者何れも加里成分を多量に含有するを以て之を原料と爲して一種獨特の製造方法を發見して特許を得、之を硫酸加里肥料として製造販賣を始めたり、最初は我國土壤中自ら加里成分に富むを以て殊更に之を他より施すの必要なしとて餘り顧みられざりしが、偶々日露戰役に於て滿洲の野、戰塵の巷と化し、從來我國へ輸入せる數億圓の牛莊大豆糟の供給全く杜絕したるを以て其內に含有せる加里成分約六%肥料配合上不足を生じ遽かに加里肥料の必要に迫られたり。この爲め余の特許肥料の賣行益々旺盛となり來りて其普及は燐酸及窒素肥料の壘を摩するに至りたり。明治四十五年頃帝國農會は肥料界十傑の投票を募集したるが偶然にも余は最高票を以て當選せり。此時帝國農會會頭二條基弘公爵より表彰狀に添ふるに當時名聲赫々たる凱旋將軍東鄉元帥の書を以てせらる。將軍の人格及訓戒の文字共に懦夫をも立たしむるものあり。余歡喜の情に堪へず。爾來今日に至るも之を事務室の壁上に揭げ日夜全社員と共に之を拜して偉人の面影を偲び又永く家寶として珍重し居れり。これ余の元帥眞蹟所藏の由來なり。

二八七

明則誠

海軍中將　石橋甫氏所藏

明治三十八年乙巳冬元帥が海軍々令部長に親補せられたる當時(時に元帥五十九歲)石橋氏の爲めに揮毫せられたるものなり。

二八八

一層奮勵努力矣

海軍中將　佐藤皐藏氏所藏

大正六年二月元帥の東宮御學問所總裁時代佐藤氏の爲め揮毫せられたるものなり。元帥七十一歲の時なり。

二八九

戰如風發攻如河決

海軍少將　武富咸一氏所藏

明治四十三年庚戌夏六十四歲の時揮毫せられ武富氏に贈られたるものなり。兵書三略の一句を書かれたるなり。

二九〇

親義別序信

陸軍中將　佐藤清勝氏所藏

明治四十年丁未秋佐藤氏の爲め特に揮毫せられたるものなり。元帥六十一歲の時なり。

二九一

質實剛健

渡邊郡藏氏所藏

二九二

猛虎一聲山月高

海軍少將　鈴木富三氏所藏

大正二年癸丑初夏元帥六十七歳の時揮毫せられ鈴木氏に贈られたるものなり。

二九三

慷慨呑胡羯

海軍中將　布目滿造氏所藏

明治四十一年戊申初夏元帥六十二歳の時揮毫せられ布目氏に贈られたるものなり。

二九四

身にあまる幸をえしかな

御大禮の挿花を承りし

爲雲鱗軒主人

佐藤市太郎氏所藏

二九五

天照皇大神宮

昭和三年十一月十日　東郷平八郎謹詠

昭和三年十一月十日御大禮を壽ぎて京都に於て揮毫せられたるものなり

元帥八十二歳の時なり。

二九六

御大禮記念樹

元帥伯爵東郷平八郎謹書

東京市目黒區各小學校記念樹碑

二九七

聖訓五箇條

伯爵東郷平八郎書

一軍人ハ忠節を盡すを本分とすへし
一軍人ハ禮義を正くすへし
一軍人ハ武勇を尚ふへし
一軍人ハ信義を重んすへし
一軍人ハ質素を旨とすへし

海軍中將　竹内重利氏所藏

勅語

聯合艦隊は敵艦隊を朝鮮海峽に

元帥海軍大將伯爵東郷平八郎謹書

海軍中將　竹内重利氏所藏

邀撃し奮戰數日遂に之を殲滅し
て空前ノ偉功を奏したり
朕は汝等乃忠烈に依り　宗祖の

上野公園清水堂に千手觀世音の額面として掲げられて居るはこの書を原本とす。大正三年二月の揮毫に係り、東宮御學問所總裁拜命に先立つ二月時に元帥六十八歳なり。

邀撃し奮戦数日遂に之を殲滅して空前ノ偉功を奏したり
朕は汝等乃忠烈に依り　宗祖の神靈に對ふるを得るを懌ふ惟ふに前途は尚遼遠なり汝等愈よ奮勵して以て戰果を全ふせよ

大正十五年五月三十日　元帥伯爵東郷平八郎謹書

畏くも天聽に達するや明治三十八年五月三十日東郷聯合艦隊司令長官に右の勅語を賜りたり。此書は大正十五年五月三十日日本海々戰二十一周年に當り竹内氏の爲め特に揮毫せられたるものなり。時に元帥八十歳。

二九八

臨事以明敏果斷辨是非

海軍少將　中島市太郎氏所藏

明治四十二年己酉元帥六十三歳の時の夏揮毫せられたるものなり。

二九九

靜以幽

海軍少將　高橋壽太郎氏所藏

昭和二年丁卯秋八十一歳の時揮毫して高橋氏に贈られたるものなり。

三〇〇

千手觀世音

東京市谷中　圓珠院所藏

大正三年二月

伯爵東郷平八郎謹書

上野公園清水堂に千手觀世音の額面として掲げられて居るはこの書を原本とす。大正三年二月の揮毫に係り、東宮御學問所總裁拜命に先立つ二月時に元帥六十八歳なり。

三〇一

淸脩自守

海軍中將　八角三郎氏所藏

三〇二

自琢

東京市谷中　圓珠院所藏

大正八年五月元帥東宮御學問所總裁たりし時圓珠院に臨み、院主のため特に揮毫せられたるものにして元帥七十三歳の時なり。

三〇三

輕佻詭激矯而歸醇厚中正

前代議士　西川嘉門氏所藏

三〇四

天地正大氣粹然鐘神州

岡崎省三氏所藏

藤田東湖の「正氣歌」の一句を書かれたるものなり。

三〇五

慶壽

祝古稀爲丹羽老翁

明治四十年五月十二日　東郷平八郎書

海軍少將　丹羽敎忠氏所藏

此書は明治四十年五月海軍大佐丹羽敎忠氏の嚴父の古稀を祝ひて揮毫せられたるものなり。元帥六十一歳の時なり。

三〇六　高明博厚而無息　海軍少將　松本匠氏所藏

元帥が東宮御學問所總裁時代に揮毫せられたるものにして、大正四年乙卯秋六十九歳の時なり。

三〇七　眞而靜　海軍少將　牛田從三郎氏所藏

日露戰役終りて凱旋後海軍軍令部長の要職に補せられて一年、卽ち明治三十九年丙午夏元帥六十歳の時揮毫せられたるものなり。

三〇八　精神剛健　海軍大將　中村良三氏所藏

三〇九　聖治之緜々煥乎　文物赫乎武德以　可比天壤也　海軍少將　漢那憲和氏所藏

三一〇　忠魂碑　靜岡縣田方郡函南村所在

正二位元帥海軍大將大勳位功一級伯爵東鄕平八郎書

三一一　忠魂碑　新潟縣中頸城郡有田村所在

元帥伯爵東鄕平八郎書

三一二　皇國興廢在此一戰　一層奮勵努力矣

海軍軍醫少將　中川平八郎氏所藏

本書は元帥が中川氏に贈られたるものなり。

三一三　意自如　海軍中將　川島令次郎氏所藏

明治四十年丁未卽ち還曆を迎へられたる年の春揮毫せられたるものなり

三一四　恭默思道　文學博士　深作安文氏所藏

三一五　士窮不失義達不離道　海軍中將　八角三郎氏所藏

此書は元帥が議定官に親補せられたる大正九年庚申秋八角氏の爲めに揮毫せられたるものなり。時に元帥七十四歳なり。

三一六　自疆而不息靈　海軍軍醫少將　高宮隆氏所藏

威無所不中　目出度〳〵か

此書は大正五年丙辰初夏元帥が東宮御學問所總裁時代に揮毫せられたるものなり。元帥七十歳の時なり。

三津重なりて　末は鶴龜ごよの松

威無所不中

此書は大正五年丙辰初夏元帥が東宮御學問所總裁時代に揮毫せられたるものなり。元帥七十歳の時なり。

海軍少將　漢那憲和氏所藏

三一七

不枉義以從邪
不易言以求生

海軍中將　飯田久恒氏所藏

三一八

快哉敵艦降

日本海々戰に大捷を博し、降伏敵艦隊を從へ威風堂々佐世保軍港に入港せしは明治三十八年五月三十日の朝なり、こゝにその重大なる責務を完うしたる東鄕長官ははじめて安堵の息をつかれたり、凱旋後第一に三笠艦に於て「快哉敵艦降」と健筆を揮ひ、聯合艦隊參謀海軍少佐飯田久恒氏に與へられたるは卽ち本書なり。最も意義あり又珍重せらるべき遺墨なりといふべし。

三一九

自疆而不息靈
無所不中

大家七兵衞氏所藏

大正三年甲寅冬六十八歳の時、大阪市實業家大家七兵衞氏の爲め特に揮毫せられたるものなり。

明治四十年一月四日夕

大家七兵衞氏所藏

三二〇

自愛

明治三十九年丙午冬、日露戰役後有馬良橘氏の爲め特に「自愛」を希はれて揮毫せられたるものなり、元帥六十歳の時なり。

海軍大將　有馬良橘氏所藏

三二一

志厲義高

海軍大將　百武三郎氏所藏

三二二

存心以敬處事以義

海軍中將　大橋省氏所藏

三二三

居安思危處治思亂

海軍少將　野邊田重興氏所藏

三二四

忠孝

山本悅藏氏所藏

昭和八年晩秋元帥八十七歳の時山本氏の爲めに揮毫せられたるものなり。

三二五

目出度〳〵か
三津重なりて
末は鶴龜ごよの松

明治四十年丁未一月四日六十一歳の時上泉氏の爲めに揮毫せられたるものなり、今大家氏の家寶として珍藏せらるる。

海軍大將　有馬良橘氏所藏

實踐興隆

山本悅藏氏所藏

三二六

祝米壽

昭和八年晩秋元帥八十七歳の時、福岡市山本氏母堂の米壽を祝して揮毫せられたるものなり。

三二七

忠膽義心如金鐵

海軍少將　近藤常松氏所藏

明治四十年丁未春元帥六十一歳の時近藤氏の爲め揮毫せられたるものなり、同年九月勳功に依り伯爵を賜ふ。

三二八

忠誠如神

海軍少將　故　花房太郎氏所藏

明治三十八年日本海大海戰に大捷を博し芽出度凱旋せられたる年の冬、揮毫せられたるものなり。元帥五十九歳の時なり。

三二九

可壓宇宙

海軍中將　坂本一氏所藏

明治三十九年丙午春元帥(六十歳)が海軍軍令部長時代に特に坂本氏の爲めに揮毫せられたるものなり。

三三〇

奮勵努力

海軍軍醫少將　高宮隆氏所藏

氏の爲めに揮毫せられたるものなり。元帥六十一歳の時なり。

遺烈流芳

海軍中將　賀茂嚴雄氏所藏

明治四十年丁未春賀茂氏の爲めに揮毫せられたるものなり。元帥六十一

ふみなたかへそ

伯爵東鄕平八郎謹書

木村靖氏所藏

三三一

一寸丹心維報國

海軍中將　兼坂隆氏所藏

大正元年壬子秋元帥六十六歳の時兼坂氏の爲めに特に揮毫せられたるものなり。

三三二

興廢此在一戰

海軍中將　佐藤皐藏氏所藏

明治四十一年戊申夏元帥六十二歳の時彼の不朽の信號の一節を揮毫せられたるものなり。

三三三

以正合以奇勝

海軍中將　犬塚太郎氏所藏

この書は元帥が七十六歳を迎へられたる大正十一年壬戌春揮毫せられたるものなり。

三三四

威光輝大海

海軍造兵中將　武藤稻太郎氏所藏

明治四十五年壬子春元帥六十六歳の時武藤氏の爲めに揮毫せられたるものなり。

三三五

凜冽萬古存

海軍中將　賀茂嚴雄氏所藏

明治四十年五月靖國神社臨時大祭當時元帥は海軍大將として海軍軍令部長の要職に在り、臨時大祭委員長を命ぜられたるが其時靖國神社宮司加茂

氏の爲めに揮毫せられたるものなり。元帥六十一歳の時なり。

遺烈流芳　海軍中將　賀茂嚴雄氏所藏

明治四十年丁未春賀茂氏の爲めに揮毫せられたるものなり。元帥六十一歳の時なり。

三三六

奮鬪血戰以遂全勝　海軍中將　飯田久恒氏所藏

此書は日本海々戰直後明治三十八年六月中旬佐世保碇泊中の三笠艦にて元帥が當時の少佐參謀たりし飯田氏の爲め揮毫せられたるものなり。

三三七

修道崇德唯在致其知　海軍中將　下平英夫氏所藏

此書は大正四年乙卯夏元帥が東宮御學問所總裁時代に下平氏の爲め特に揮毫せられたるものにして時に元帥六十九歳なり。

三三八

明治天皇　御製　木村靖氏所藏

道

並ひゆく人には
　よしやおくるとも
たゝしきみちを
　ふみなたかへそ

昭憲皇太后　御歌　伯爵東鄕平八郎謹書

誠

よの人のこゝろは
　ちゝにかはれとも
まことひとつは
　かはらさりけり

伯爵東鄕平八郎謹書

三三九

堅忍不拔　海軍中將　內田虎三郎氏所藏

三四〇

和風扇芳園　海軍中將　中野直枝氏所藏

此書は明治四十年丁末初夏元帥六十一歳の時揮毫せられ中野氏に贈られたるものなり。

三四一

神劍之發威靈鏡之明
光殆武德之盛也　海軍少將　小花三吾氏所藏

此書は大正七年一月元帥七十二歳の時揮毫し、小花三吾氏に贈られたるも

のなり。

三四二

天能運地載人物　　田川常次郎氏所藏

能云爲各有其道不

可違

此書は大正五年丙辰春元帥が七十歳の時揮毫せられ田川氏に贈られたるものなり。

三四三

自強不息　　伊東米次郎氏所藏

三四四

仁義禮智信　　野川留質氏所藏

三四五

興廢在此一戰各　　海軍少將　丹羽敎忠氏所藏

員奮勵努力矣

千古不朽の名信號の一節を明治四十年丁末春揮毫せられたるものなり。時に元帥六十一歲。

三四六

克己期大成　　海軍少將　尾本知氏所藏

大正四年乙卯春東宮御學問所總裁時代に揮毫せられ尾本氏に贈られたるものにして元帥六十九歲の時なり。

三四七

知彼知己勝乃不殆　　海軍中將　鳥巢玉樹氏所藏

元帥が幾度かの征戰に常に連戰連勝皇威を發揚せられたるのも、此の敎訓を守られたる爲めなり此書は明治四十四年辛亥春揮毫して鳥巢氏に贈られたるものなり。

三四八

信不棄功智不遺時　　海軍少將　土山哲三氏所藏

元帥が軍事參議官に補せられたる當時揮毫せられたるものにして明治四十二年己酉初冬六十三歲の時なり。

三四九

以積德擊積怨　　海軍中將男爵　坂本俊篤氏所藏

大正元年壬子秋坂本氏の爲め此の淮南子の一句を揮毫せられたるものにして、元帥六十六歲の時なり。

三五〇

協心努力　　寺田利吉氏所藏

此の書も亦大正元年夏に揮毫せられたるものなり。

三五一

萬物之生成歸於天地　　海軍軍醫少將　臼田宏氏所藏

子孫綿續歸於祖宗是所

以天地祖宗一其本也

大正三年甲寅秋東宮御學問所總裁時代臼田氏の爲めに揮毫せられたるものなり、元帥六十八歲の時なり。

三五二

凜冽萬古存　　海軍少將　中島市太郎氏所藏

此の五言絶句の詩は日淸、日露の兩戰役に於ける決戰に寒氣酷しき中に奮

以天地祖宗一其本也

大正三年甲寅秋東宮御學問所總裁時代臣田氏の爲めに揮毫せられたるものなり、元帥六十八歳の時なり。

小屋良吉氏所藏

三五二

風來弄好音

此書は安立電氣株式會社專務取締役小屋良吉氏の爲め特に揮毫せられたるものなり。

海軍中將　田中盛秀氏所藏

三五三

明治天皇　御製

さしのぼる朝日のことくさわやかに
もたまほしきは
こゝろなりけり

伯爵東鄕平八郎謹書

此の御製を謹書して田中盛秀氏に與へられたるものなり。

海軍中將　田中盛秀氏所藏

八十あまり八のよはひを
むかふるもまもらす
神のめくみなりけり

此の詠歌は元帥が八十八歳(昭和九年甲戌春)米壽の祝を迎へて、生涯の思出を詠じ併せて神明の加護に依る長壽をたゝへたるものなり。

三五四

凜冽萬古存

此の五言絶句の詩は日淸、日露の兩戰役に於ける決戰に寒氣酷しき中に奮戰したる將士の偉勳を追憶せられたものにして明治四十二年十一月二十八日旅順白玉山上忠靈塔建立の際特に執筆せられ同碑建立に贊助後援せる人々に頒かたれたるものなり。

海軍少將　中島市太郎氏所藏

三五五

終始一誠意

陸軍大將男爵　奈良武次氏所藏

三五六

雖有至道弗學不
知其善也

禮記にある語を揮毫せられたるものなり。

海軍少將　漢那憲和氏所藏

三五七

壽

海軍中將　千阪智次郎氏所藏

三五八

天壤無窮

海軍中將　田中盛秀氏所藏

此書は昭和八年癸酉初春元帥八十七歳の時揮毫せられたるものなり。

三五九

昭憲皇太后　御歌

陸軍大將　鈴木孝雄氏所藏

山水も木葉岩か根こくらすは
大海原にいかてい津へき

従二位伯爵東郷平八郎謹書

元帥が特に鈴木氏の爲めに揮毫せられたるものなり。

三六〇

萬物躬行自知者明也

文學博士　白鳥庫吉氏所藏

書は大正十一年壬戌春元帥七十六歳の時揮毫せられたるものなり。

三六一

接敵艦見之警報聯合艦
隊欲直出動撃滅之本日
天氣晴朗浪高

陸軍少將　堀　吉彦氏所藏

明治卅八年五月二十七日日本海海戰第一報告を揮毫せられたるものなり。

帷幄籌謀妙入神水軍戰
術亦驚人皇漠深遠仁如
海欲繫安危鎭四隣

錄伊藤公之詩　平八郎書

陸軍少將　堀　吉彦氏所藏

此書は伊藤博文公の詩を揮毫せられたるなり。

三六二

意見書草稿

命ニ依リ意見ヲ呈ス

一　旅順口半島ヲ占領スルニ陸軍兵ヲ遠島灣附近ヨリ揚陸セシメ一ノ艦隊ヲ以テ同灣ヲ守ラシメ一ノ艦隊ハ大連灣口ニ假泊シ夜ニ乘シ出來可キ限リ彼レノ布設水雷ヲ破リ然ル後チ陸軍兵ノ大連灣砲臺後面ニ進撃スルヲ歸シ同時ニ右岸砲臺ヨリ順次ニ破壞シ大連灣占領ヲナス亥ヲ務ム一ノ艦隊及水雷艇隊ハ灣口ニ有ツテ彼レノ艦隊襲撃ニ警戒スルヲ務メシム

一　旅順口ハ港灣狹隘ニシテ堅固ナル以テ布設水雷ヲ破壞スルニ困難ナラン故ニ前面ヨリ艦隊ヲ以テ陸軍兵ヲ後面ヨリ進撃セシムルヲ由トス夫レニ乘シ陸軍ノ應援スル外無之ト思考ス又本隊第二遊撃ハ彼レノ艦隊突出スルヲ警戒セシム

金州灣附近ハ第三遊撃隊ヲ廻シ陸岸ニ及フ限リ要撃ヲ務メシム

明治廿七年十月十五日

浪速艦長

聯合艦隊司令長官伊東祐亨殿

此書は明治廿七年日清戰役當時元帥が浪速艦長として出征中、聯合艦隊司令長官伊東祐亨より旅順口に遁入せる清國艦隊を如何にして擊破するかとの下命に依り上申したる意見書なり。其後僅に十年にして日露戰爭勃發し皇軍は難攻不落を誇りたる旅順口に立籠りたるロシア艦隊を擊滅するを得たるが、其功は元帥の遠謀奇策が與りて力ありしことは此意見書に

東鄉侯爵家所藏

ても窺はる。此文書は侯爵家の厚意により今回初めて公表されたるものなり。

三六三

接敵艦見之警報

記念艦三笠保存會所藏

められたり、その後此の表忠塔建立に際し多大の盡力をなしたる人々に同文の禮狀に添へ記念帳を配布せられ、乃木大將は「勇怯勢也强弱形也」元帥は「凛列萬古存」の題字を寄せられたり、此の書は特に磯村年氏の爲めに揮毫せられたものである。